

令和 6 年度 集落対策に関する研修会①

開催趣旨

昨今、特に過疎地域等条件不利地域に存在する集落では、人口減少や少子高齢化がより一層進展し、集落機能の低下が進んでいます。

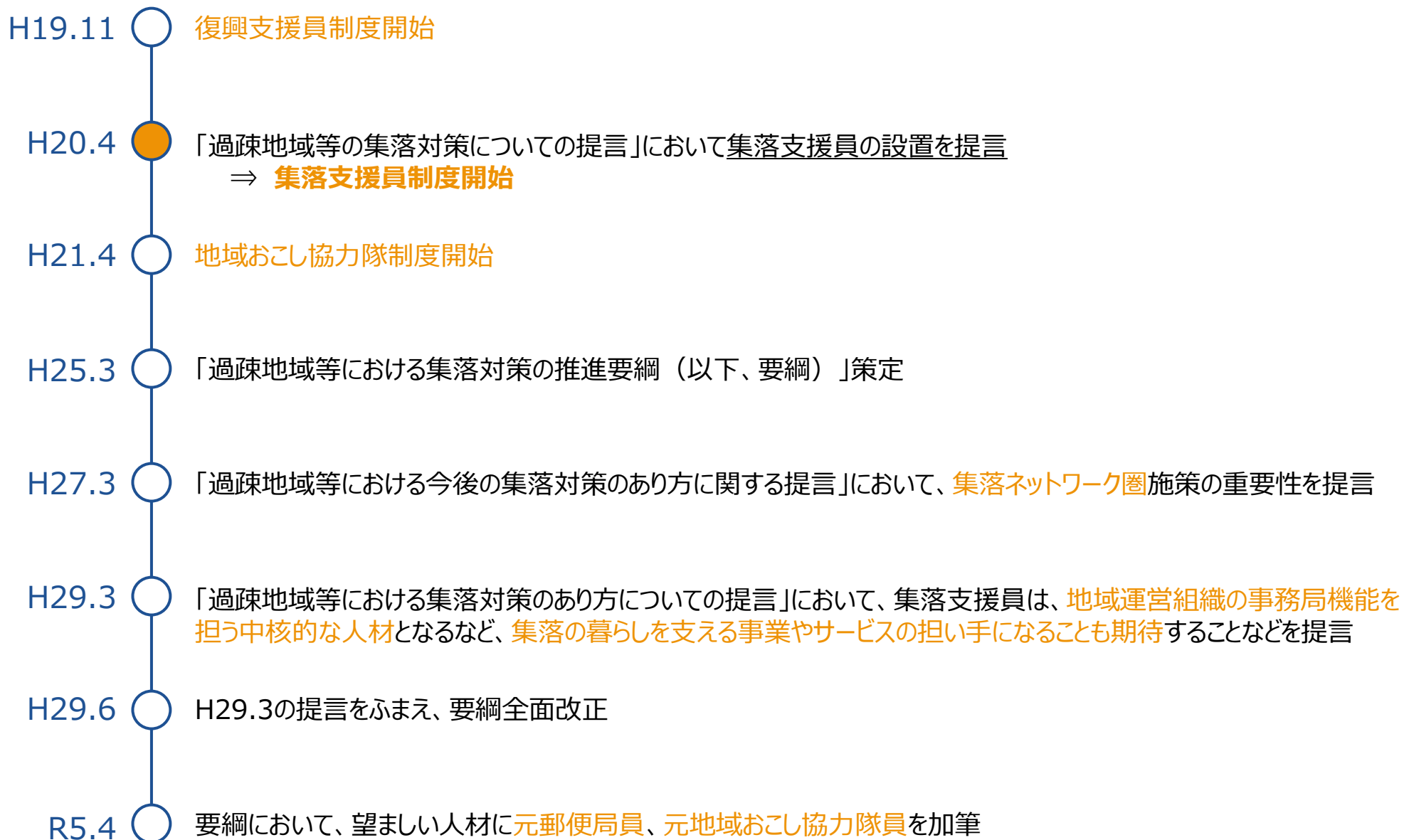
こうした集落が直面する課題に対応するためには、住民が集落の問題を自らの課題と捉えとともに、地方公共団体も集落の実情や課題を十分に把握したうえで、施策を実施していくことが必要だと考えられます。

このたび、各地方公共団体の職員、集落支援員及び地域おこし協力隊等、地域づくりに取り組む皆さまを対象に、各機関に求められる役割を改めて確認し、その役割に応じた施策を実施している事例を共有することによって、今後の施策や活動の参考としていただくことを目的として研修会を開催します。

- 1 自治体の集落対策について
- 2 自治体の取組事例の紹介
- 3 集落対策に関する施策の紹介
- 4 翌日のご案内

- 1 自治体の集落対策について**
- 2 自治体の取組事例の紹介
- 3 集落対策に関する施策の紹介
- 4 翌日のご案内

集落支援員制度の変遷



過疎問題懇談会の提言（平成20年4月）

過疎地域等の集落対策についての提言 ～集落の価値を見つめ直す～

資料 3 - 2

平成20年4月24日
過疎問題懇談会

フロー

- ◎集落の課題を「自らの地域」の課題としてとらえられるようにする
- ◎市町村が集落に対して十分な目配りを行う
- ◎住民と市町村の強力なパートナーシップを形成して取り組む

①集落支援員（仮称）の設置

- ・市町村に「**集落支援員**」（仮称）を設置。支援員は、市町村職員とも連携し、集落への「目配り」として、集落の巡回、状況把握等を行う。
（行政経験者、農業委員など農業関係業務の経験者、NPO関係者など地域の実情に詳しい外部人材を活用）

②集落点検の実施

- ・集落支援員（仮称）は、市町村職員と協力し、住民とともに、**集落点検**を実施（集落点検チェックシートを活用）

③集落のあり方についての話し合い

- ・住民と住民・住民と市町村との間で集落の現状、課題、あるべき姿等についての**話し合い**を促進（「集落点検」の結果を活用）
- ・集落支援員（仮称）がアドバイザー・コーディネーターとして参画・支援

④地域の実情に応じた集落の維持・活性化対策

- ・**住民と市町村の協働による、地域の実情に応じた集落対策を推進**
（生活交通確保、見守りサービス、伝統文化継承、特産品を生かした地域おこし、コミュニティビジネスの振興、複数集落の連携などの取組み）

①集落支援員（仮称）の設置

（集落巡回、状況把握、話し合いの支援等）

②集落点検の実施

- ・人口・世帯数の動向
- ・通院・買物・共同作業の状況、農地、森林の状況
- ・地域資源、集落外との人の交流、Uターン、他集落との連携の状況 等

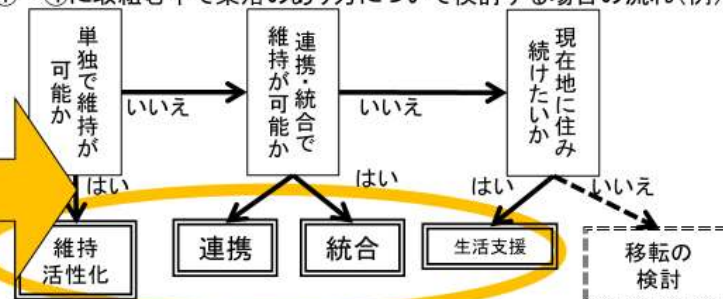
③集落のあり方についての話し合い

- ・集落の現状、課題、今後のあり方
- ・維持・活性化策 等

④維持・活性化に向けた取組み

（例）生活交通確保、見守りサービス、伝統文化継承、特産品を生かした地域おこし、複数集落の連携 等

①～④に取り組む中で集落のあり方について検討する場合の流れ（例）



過疎問題懇談会の提言（平成27年3月）

過疎地域等における今後の集落対策のあり方に関する提言（概要）

過疎集落等の現状と課題

- 過疎地域等においては、小規模化、高齢化により、維持困難な集落が増加
 - ・ 空き家の増加、商店の閉鎖、公共交通の利便性低下などの住民生活に関する問題
 - ・ 働き口の減少、耕作放棄地の増大などの産業基盤に関する問題
- 集落機能を引き続き維持するのみならず、中長期的に持続可能な集落とするための活性化策が課題

集落ネットワーク圏の必要性

個々の集落では様々な課題の解決が困難なケースが増加

より広い範囲で、基幹集落を中心に複数集落をひとつのまとまりにして、集落を活性化する取組が必要

集落ネットワーク圏施策：2つの視点

- (1) 住民の「くらし」を支える
生活サポートシステムの構築
- (2) 住民の「なりわい」を継承・創出する
活動の育成

集落ネットワーク圏の形成に向けて

- 市町村の積極的な取組と、住民主体の地域コミュニティ組織の活動が重要なポイント



期待される役割

【集落ネットワーク圏の形成を主導する市町村】

- ・ 圏域設定や活性化方針等を含む集落ネットワーク圏計画の作成
- ・ 地域コミュニティ組織の体制確立や活性化プラン作成への支援
- ・ 具体的な事業実施に対する様々な支援

【広域的な視点から支援する都道府県】

- ・ 専門家を含めた必要な人材の確保や提供、育成
- ・ 先進的な取組事例などについての情報提供

【全国的な取組を推進する国】

- ・ 集落ネットワーク圏施策の推進方針の提示と支援策の検討
- ・ 活性化プランに基づく活性化の取組をモデル的に支援
- ・ 全国各地の取組を把握分析し、情報提供

過疎問題懇談会の提言（平成29年3月）

過疎地域等における集落対策のあり方についての提言（概要）

～多彩な豊かさに満ちた集落の暮らしを創り支えるために～

過疎地域等における集落の概況

- 過疎地域の集落は、一層の小規模化、高齢化。
- 2010年頃から「田園回帰」とも呼ぶべき潮流が過疎地域に生まれている（過疎地域の集落の4割、山間地や行き止まりにある集落にも約3割の転入者がある）。

集落ネットワーク圏及び集落支援員制度等の振り返り

（1）集落の課題を把握するために

- 集落の住民が集落の課題を自らの課題と捉え、市町村が十分な目配りをした上で施策を実施することが重要。
- <課題>
- 集落の将来を考える上で重要な情報を市町村が十分に把握していないケースも多い（集落の転入者の有無等）。

（2）集落の暮らしを支えるために

- 集落の枠組みを越え、広域的に支え合う地域運営の仕組みを作る「集落ネットワーク圏」を形成し、集落課題に対応。
- 地域コミュニティを構成する様々な関係主体の参画により、「地域運営組織」を形成し、地域の将来像等について議論するとともに、地域課題の解決に向けた取組を実践。
- <課題>
- 集落ネットワーク圏や地域運営組織の活動の担い手となる人材は不足。

（3）地域力を向上するために

- 社会資本整備に加え、地域活動や暮らしを支える仕組みづくりに対する支援が重要。
- 過疎債ソフト分は、量的拡大期から質的充実期へ。

これからの集落対策において大切な視点

（1）市町村の役割～地域の実情把握を行い、過疎地域の将来像を示す～

- ・市町村として、地域の実態把握を行い、集落対策の方針を示すことが必要。
- ・集落支援員を活用して集落の実態把握を行う場合は、支援員の活用方針等（役割、職務内容）を明確化し委嘱すること。また、報告手段等を定めておき、十分な連携を図ること。
- ・集落支援員が集まる場を設け、役割や課題の認識を共有することも望まれる。
- ・市町村は、把握した集落の課題への対応する施策の方向性を検討すること。
- ・過疎債ソフト分については、地域から流れ出ていきがちな「フロー型」事業ではなく、地域力の向上に繋がるような「ストック型」事業への活用が望まれる。

（2）集落支援員の役割～住民の当事者意識の顕在化～

- ・集落支援員は、行政と連携し、「集落点検」、集落の「話し合い」の促進を着実にを行い、その結果を行政と共有すること。
- ・地域運営組織の事務局機能を担う中核的な人材となるなど、集落の暮らしを支える事業やサービスの担い手となることも期待。
- ・移住者を地域に受け入れる仲介役になることも期待。

（3）都道府県の役割～地域を見つめ、現場と政策のコーディネート～

- ・国の制度と市町村の現場を総合的にコーディネートすること。
- ・先進事例等の紹介、活用可能な制度の情報提供、県域で集落支援員等の人材を集めた情報交換会の開催等、市町村の集落対策に係る活動支援をすること。
- ・市町村の広域連携の調整や外部人材・域学連携の仲介等による支援も有効。

（4）国の役割～省庁横断での実効的な過疎対策の検討～

- ・地域の実情に応じて活用できる支援メニューを用意し、好事例の横展開に努め、市町村さらには地域のために実践的な制度になるよう間断なく検討すること。
- ・人口減少社会における今後の実効的な過疎対策の方策について、過疎地域自立促進特別措置法の期限（平成33年3月）も見据え、関係省庁が連携の上、検討すること。

集落対策の内容の深化

「集落対策」の考え方

必須業務

1

集落点検の実施

地方公共団体が地域の実情を把握すること、及び集落の住民自身が集落の現状と課題を見つめ直し、集落の問題を自らの課題として捉えることを目指し、人口・世帯の動向、生活環境、集落内の支えあいの状況、農地などの管理状況、地域資源などについて地域を巡って調べ、わかりやすく整理する

2

集落のあり方に関する話し合いの促進

集落点検の結果を活用し、住民同士や住民と地方公共団体の間で、集落の現状や課題、あるべき姿等についての話し合いを促進し、共通認識の形成を図ることを目指す



3

地域の実情に応じた集落の維持・活性化対策

集落点検や集落のあり方に関する話し合いを通じ必要と認められる集落の維持、活性化対策を行う（地域運営組織の形成支援、地域交通の確保、高齢者の見守りサービス 等）

集落ネットワーク圏の形成について

集落ネットワーク圏と個別集落の関係

- 最小のコミュニティである集落の活動が基本
- 集落単位では困難な活動を、集落ネットワーク圏が補完して実施する

集落ネットワーク圏のイメージ



集落ネットワーク圏における取組のイメージ

- ・ アプリによるデマンドバスの予約
- ・ センサーを活用した鳥獣被害対策
- ・ 地域課題解決に資する専門人材の活用
- ・ アプリ等を活用した高齢者の買い物支援
- ・ スマート農業の推進

集落ネットワーク圏の形成について

集落ネットワーク圏の形成に向けたプロセス



①集落ネットワーク圏の設定

- 市町村が中心となって、集落点検や実態把握調査に取り組む
- 地域の将来展望を見据え、住民の一体性のある地域をもとに今後の活性化の単位とする集落ネットワーク圏を設定
- 住民の合意が得られた地域から順次、圏域を設定していくとともに、柔軟な圏域設定を行っていくことも重要

集落ネットワーク圏の形成について

集落ネットワーク圏の形成に向けたプロセス

①集落ネットワーク圏の設定

②住民の合意形成

③圏域を支える組織の
体制確立

②住民の合意形成

- 市町村が地域住民や関係者との丁寧な話し合いを積み重ねることが不可欠
- 地域住民等の考えをよく聞きながら、様々な啓発と意見交換を進めることのできるファシリテイト能力の高い人材の関わりが必要

集落ネットワーク圏の形成について

集落ネットワーク圏の形成に向けたプロセス

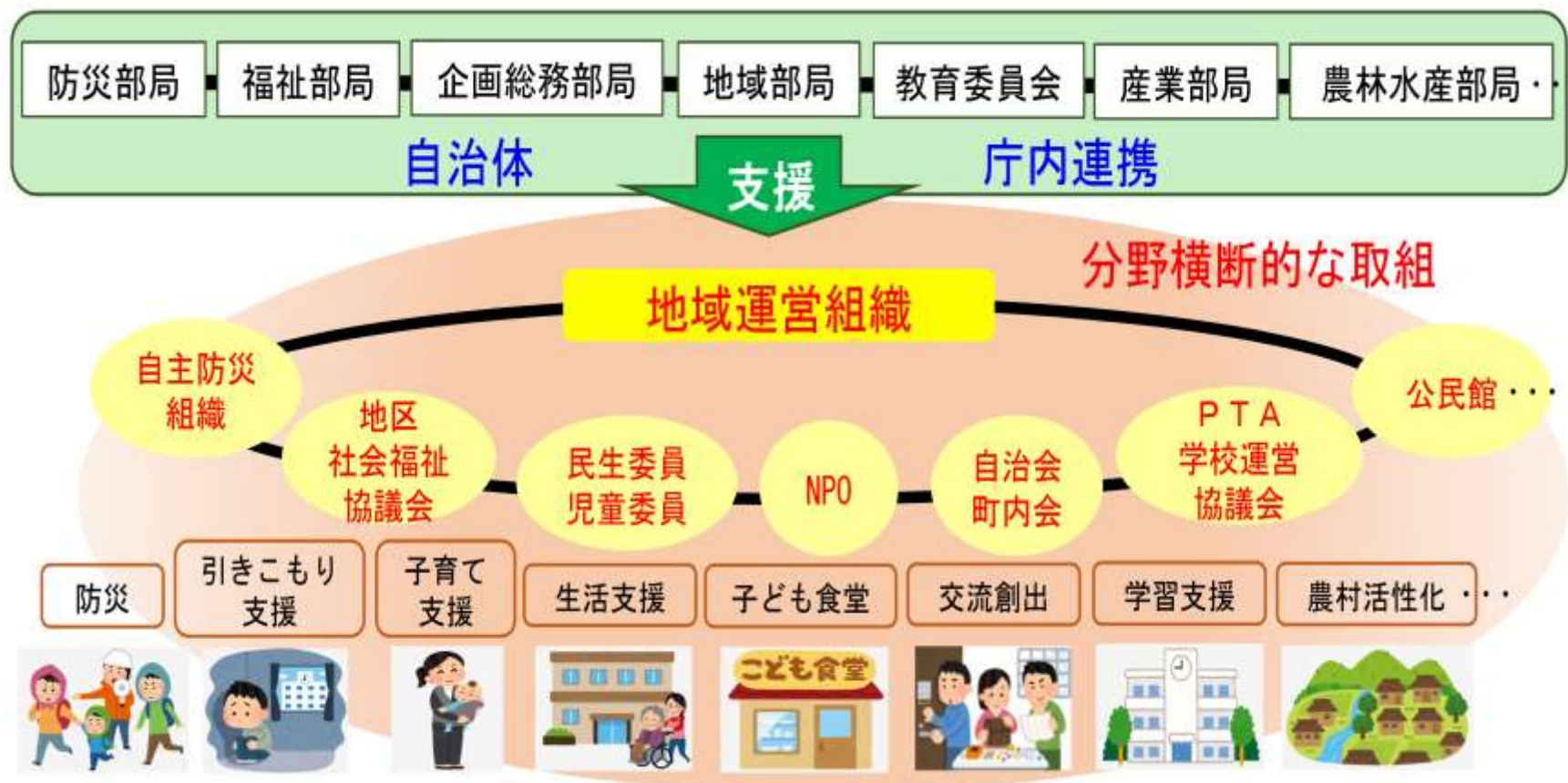


③圏域を支える組織の体制確立

- 施策を継続的に実施していくために、多くの地域住民・世帯や地域の関係団体によって組織される地域コミュニティ組織（地域運営組織等）を設置
- 実際に活動に携わる住民や団体をつなぎ、支えるために、地域の実情に応じた組織とすることが求められる
- 財政的にも持続可能な組織体制を確保する必要がある

地域運営組織のイメージ

- 地域内の様々な主体が参加して、地域課題の解決に向けた取組を実践する
- 主な活動内容は、高齢者交流サービス、声かけ・見守りサービス、体験交流事業など多様



各機関のつながり（イメージ）

必須業務

集落支援員

・集落点検の実施

①人口・世帯の動向、②生活環境、③集落内での支え合いの状況、④農地・山林・公共施設などの管理状況
⑤地域資源、⑥他の集落との協力の可能性など、チェックシートの活用等により、現状を幅広く把握する

・集落のあり方に関する話し合いの促進

住民同士や住民と地方公共団体の間での集落の現状、課題、あるべき姿等について話し合いを実施

・地域の実情に応じた集落の維持・活性化対策

集落点検や話し合いを通じ必要と認められる集落の維持、活性化対策、RMOの形成支援等を実施

ミッション明示

報告・相談

市町村

- ・地域住民の現状や地域の実情把握 ・集落ネットワーク圏の形成支援
- ・集落支援員の果たすべき役割、職務内容等を明確化
- ・集落支援員同士が役割や課題を共有できるよう、集落支援員が集まる場を設ける ・研修の実施
- ・集落支援員と十分に連携を図り、集落支援員からの報告を参考にしつつ、課題に対応する施策の方向性を検討する

都道府県

- ・国の制度と市町村の現場を総合的にコーディネート
- ・広域で集落支援員や地域おこし協力隊等の地域づくり活動に取り組む人材を集めた情報交換会を開催する ・研修の実施

情報提供・助言

先進事例紹介

国

- ・集落対策に取り組む地方公共団体に対して、必要な財政措置を行う
- ・先進事例・優良事例の調査、地方公共団体への情報提供

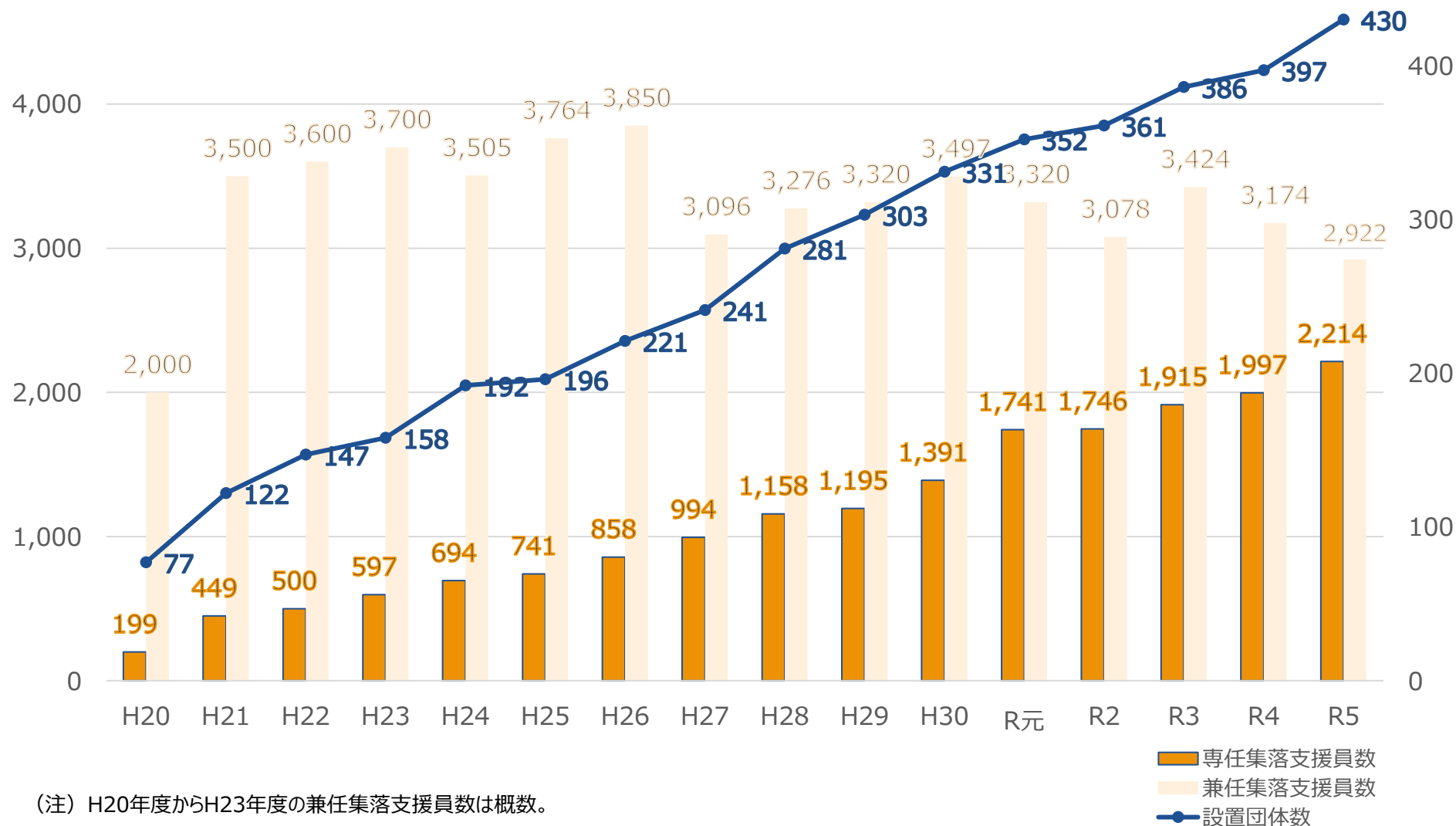
財政上の措置

情報提供

令和5年度における 集落支援員の設置状況

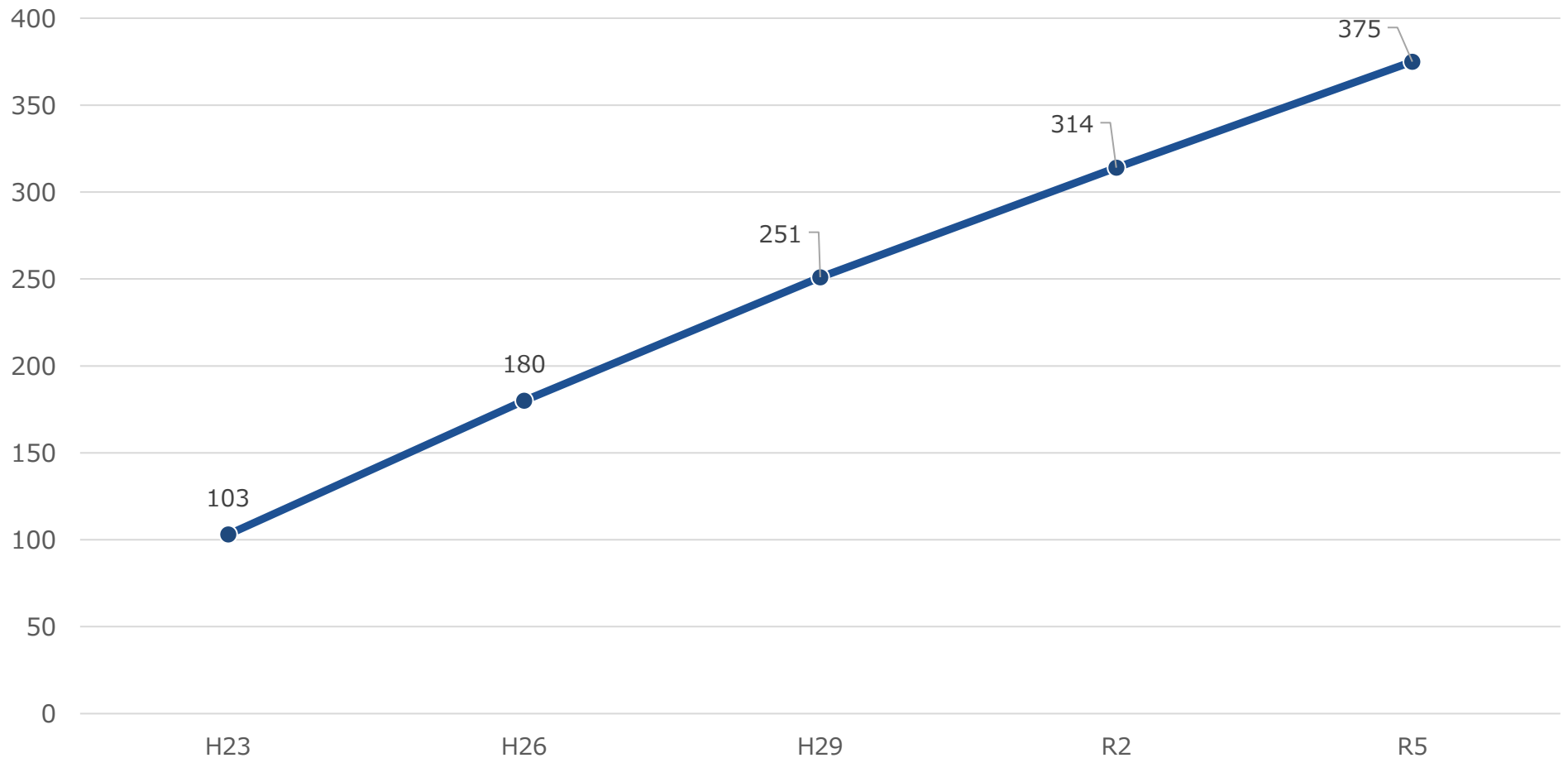
集落支援員の人数・設置団体数の推移（H20～R5）

- 専任集落支援員は、毎年増加しており、令和5年度は2,214名。



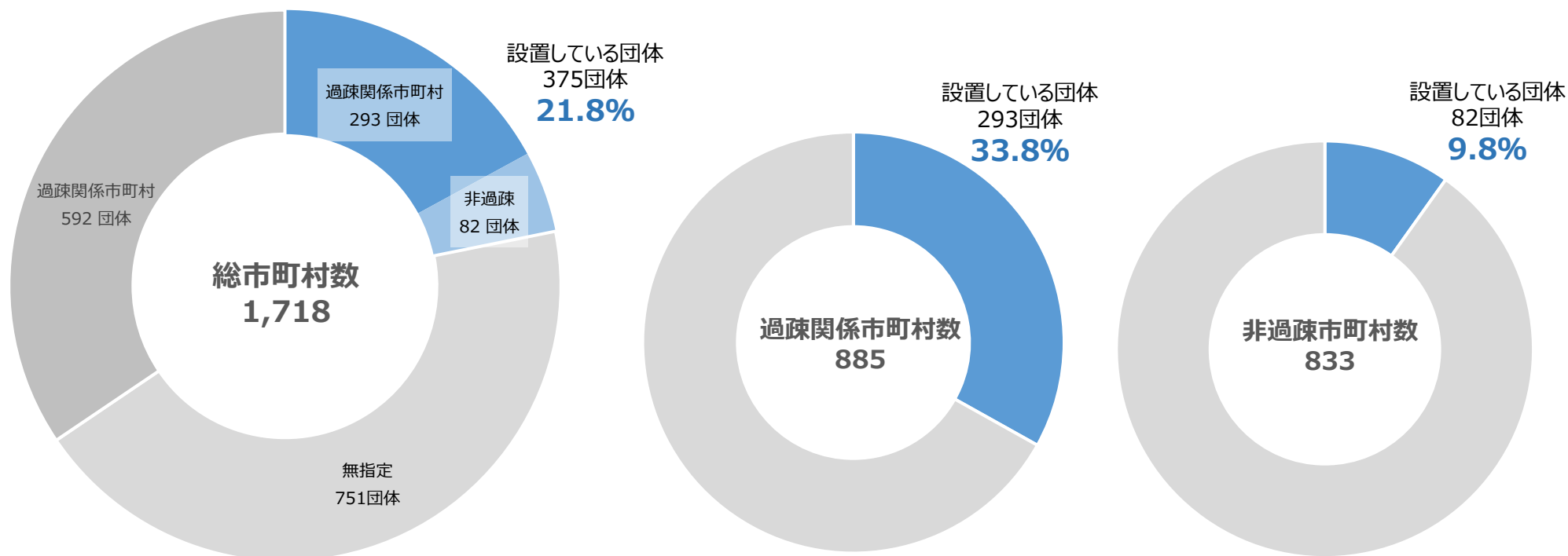
専任集落支援員設置団体数の3年ごと推移（H23～R5）

- 専任集落支援員の設置団体数は毎年増加しており、令和5年度は375団体。



専任集落支援員の設置状況

- 令和5年度特交ベース
- 過疎関係市町村には一部過疎市町村も含む



都道府県別の専任集落支援員設置団体数（令和５年）

- 過疎市町村設置率（都道府県内の、一部過疎を含む全過疎関係市町村のうち集落支援員を設置している市町村の割合）で並び替え

	都道府県名	市町村数		過疎市町村率	設置団体数		過疎市町村 設置率 (b/a)
			うち過疎市町村 (a)			うち過疎市町村 (b)	
1	鳥取県	19	15	78.9%	15	13	86.7%
2	高知県	34	29	85.3%	29	24	82.8%
3	新潟県	30	19	63.3%	17	15	78.9%
4	島根県	19	19	100.0%	15	15	78.9%
5	山口県	19	10	52.6%	10	7	70.0%
6	奈良県	39	19	48.7%	13	13	68.4%
7	大分県	18	15	83.3%	11	10	66.7%
8	三重県	29	10	34.5%	10	6	60.0%
9	兵庫県	41	16	39.0%	12	9	56.3%
10	岐阜県	42	17	40.5%	10	9	52.9%
11	山形県	35	22	62.9%	13	11	50.0%
12	広島県	23	14	60.9%	7	7	50.0%
13	宮崎県	26	16	61.5%	9	8	50.0%
14	岡山県	27	19	70.4%	12	9	47.4%
15	徳島県	24	13	54.2%	6	6	46.2%
16	長野県	77	40	51.9%	35	18	45.0%
17	京都府	26	12	46.2%	6	5	41.7%
18	宮城県	35	16	45.7%	6	6	37.5%
19	佐賀県	20	11	55.0%	7	4	36.4%
20	長崎県	21	15	71.4%	5	5	33.3%
21	鹿児島県	43	42	97.7%	14	13	31.0%
22	千葉県	54	13	24.1%	4	4	30.8%
23	秋田県	25	23	92.0%	7	7	30.4%
24	和歌山県	30	23	76.7%	7	7	30.4%

	都道府県名	市町村数		過疎市町村率	設置団体数		過疎市町村 設置率 (b/a)
			うち過疎市町村 (a)			うち過疎市町村 (b)	
25	福島県	59	34	58%	11	10	29.4%
26	埼玉県	63	7	11%	2	2	28.6%
27	福岡県	60	23	38%	9	6	26.1%
28	滋賀県	19	4	21%	3	1	25.0%
29	山梨県	27	14	52%	3	3	21.4%
30	岩手県	33	25	76%	7	5	20.0%
31	熊本県	45	32	71%	6	6	18.8%
32	沖縄県	41	17	41%	7	3	17.6%
33	栃木県	25	6	24%	3	1	16.7%
34	北海道	179	152	85%	26	25	16.4%
35	愛媛県	20	14	70%	2	2	14.3%
36	福井県	17	8	47%	3	1	12.5%
37	香川県	17	10	59%	1	1	10.0%
38	群馬県	35	13	37%	2	1	7.7%
39	青森県	40	30	75%	2	1	3.3%
40	茨城県	44	11	25%	2	0	0.0%
41	東京都	39	7	18%	1	0	0.0%
42	神奈川県	33	1	3%	0	0	0.0%
43	富山県	15	4	27%	1	0	0.0%
44	石川県	19	10	53%	0	0	0.0%
45	静岡県	35	7	20%	4	0	0.0%
46	愛知県	54	4	7%	0	0	0.0%
47	大阪府	43	4	9%	0	0	0.0%
	合計	1,718	885	51.5%	375	299	33.8%

集落支援員の年代別男女比

- 専任は男女がほぼ同数。50代以下が過半を占めている。女性の約半数は40代以下。
なお、兼任は男性が7割と多く、3分の2以上が60代以上である。

【専 任】

区 分	男	女	計	割合
10～20代	35	67	102	4.5%
30代	90	156	246	10.9%
40代	121	282	403	17.9%
50代	126	271	397	17.7%
60代	608	219	827	36.8%
70歳以上	207	42	249	11.1%
無回答	0	0	25	1.1%
合計	1,187	1,037	2,249	100.0%

【兼 任】

区 分	男	女	計	割合
10～20代	8	17	25	0.8%
30代	39	41	80	2.7%
40代	119	94	213	7.2%
50代	227	108	335	11.4%
60代	902	165	1067	36.2%
70歳以上	706	95	801	27.2%
無回答	175	7	425	14.4%
合計	2,176	527	2,946	100.0%

(注) 特別交付税算定対象外の支援員も含む。「無回答」の合計欄には性別・年齢どちらも無回答の場合を含む

(参考) 集落支援員としての主たる活動場所

- 令和4年度に（一社）全国過疎地域連盟が行った調査によると、集落支援員の活動場所は、居住地と同一の市町村が、専任では92.5%、兼任では95.7%
居住集落と同じ集落が、専任では38.1%、兼任では62.9%

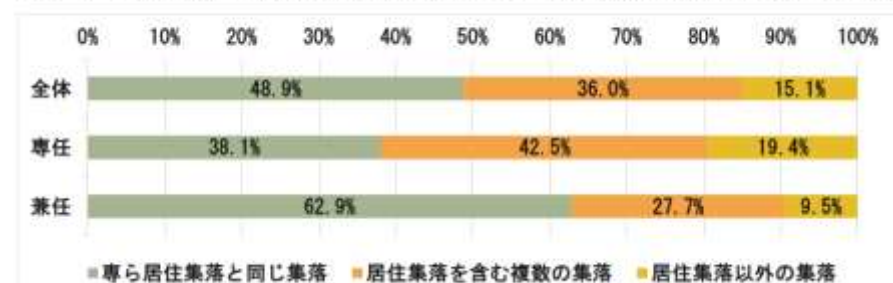
問4 集落支援員としての活動場所は、ご自身の居住地と同一の市町村でしたか。



回答の選択肢	回答数	比率
1. 同一の市町村	1647	93.8%
2. 異なる市町村	109	6.2%

※表中の「比率」は、本設問に回答した 1,756 名（うち専任 994 名、兼任 751 名）に対する値。

問4-1 集落支援員としての主たる活動場所は、ご自身の居住する集落と同じ集落でしたか。



回答の選択肢	回答数	比率
1. 専ら居住集落と同じ集落	804	48.9%
2. 居住集落を含む複数の集落	592	36.0%
3. 居住集落以外の集落	248	15.1%

※表中の「比率」は、本設問に回答した 1,644 名（うち専任 918 名、兼任 716 名）に対する値。

専任集落支援員の委嘱前の職業

- 専任の集落支援員に委嘱される前の職業は、会社員、嘱託・臨時的任用職員、公務員が上位を占めている。
- 委嘱前の職業が地域おこし協力隊であるケースも見られた（116人、5.2%）。

委嘱前の職業	男	女	計
会社員	328	257	26.0%
嘱託・臨時的任用職員	104	179	12.6%
公務員(教員を除く)	223	41	11.8%
その他・無回答	102	122	10.9%
パート・アルバイト	41	129	7.6%
農協等団体職員	89	63	6.8%
自営業	89	51	6.3%
無職	92	42	6.0%
地域おこし協力隊	64	52	5.2%
専業主婦(夫)	3	80	3.7%
教員	41	11	2.3%
学生	4	6	0.5%
自治会長等(地縁団体役員)	4	3	0.3%
郵便局員	4	0	0.2%
合計	1,184	1,031	100.0%

(注) 特別交付税算定対象外の支援員も含む。性別・職業ともに無回答は除く。

兼任集落支援員の兼務職種

- 地縁団体の長及び地域役員が約 6 割を占めている。

兼務職種	男	女	性別無回答	割合
地縁団体の長	843	36	0	29.8%
地域役員（町内会役員など）	561	44	241	28.7%
その他	469	225	0	23.6%
自営業	119	27	0	5.0%
会社員・従業員(パートタイム)	54	91	0	4.9%
地域づくり団体	50	67	0	4.0%
会社員・従業員(フルタイム)	55	19	0	2.5%
公的委員（民生委員・児童委員など）	11	14	0	0.8%
無回答	6	3	2	0.4%
その他団体の長	6	0	0	0.2%
郵便局員	2	1	0	0.1%
合計	2176	527	243	100.0%

（注） 特別交付税算定対象外の支援員も含む。

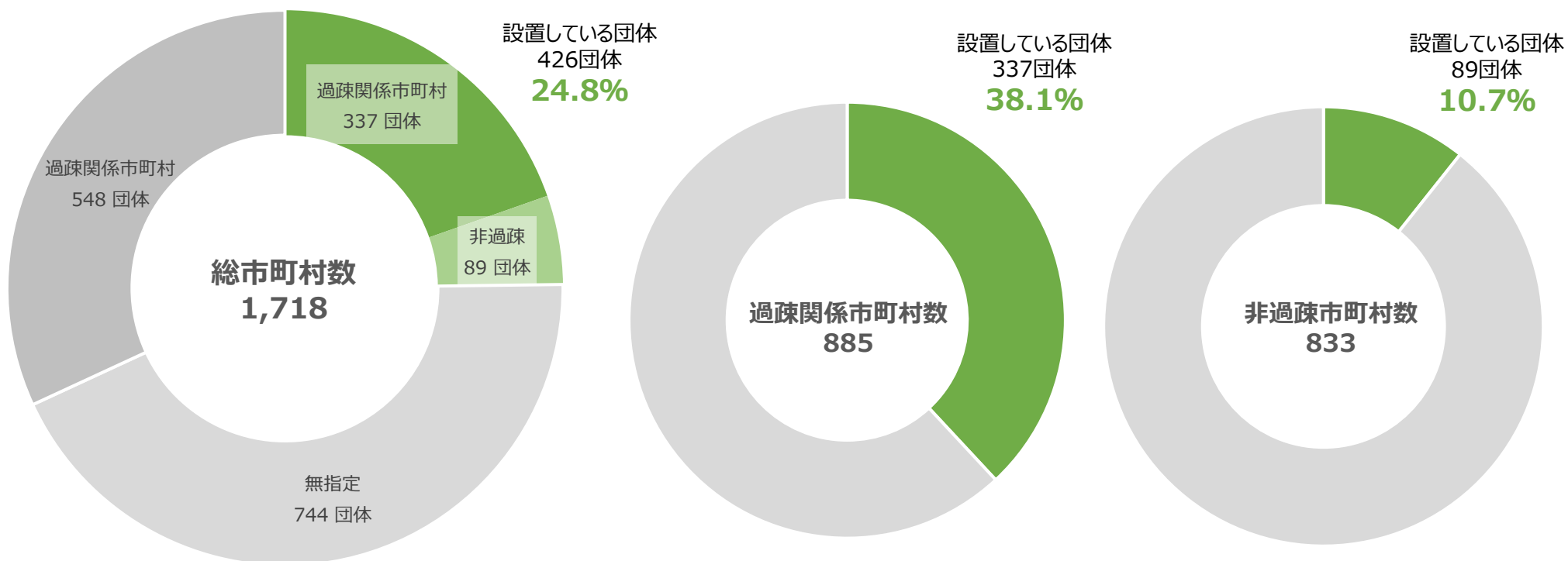
<兼務職種>

地縁団体の長・・・町内会長、自治会長など
 正社員・従業員・・・民間企業の社員など
 地域役員・・・町内会役員など
 自営業・・・農業など
 公的委員・・・民生委員・児童委員など
 地域づくり団体・・・NPO法人職員など
 その他団体の長・・・公民館長など

参 考 資 料

全集落支援員の設置状況

- 令和5年度特交ベース
- 過疎関係市町村には一部過疎市町村も含む



都道府県別の集落支援員設置団体数（令和５年）

- 過疎市町村設置率（都道府県内の、一部過疎を含む全過疎関係市町村のうち集落支援員を設置している市町村の割合）で並び替え

	都道府県名	市町村数		過疎市町村率	設置団体数		過疎市町村 設置率 (b/a)
			うち過疎市町村 (a)			うち過疎市町村 (b)	
1	鳥取県	19	15	78.9%	16	14	93.3%
2	島根県	19	19	100.0%	16	16	84.2%
3	高知県	34	29	85.3%	29	24	82.8%
4	新潟県	30	19	63.3%	18	15	78.9%
5	大分県	18	15	83.3%	12	11	73.3%
6	山口県	19	10	52.6%	10	7	70.0%
7	兵庫県	41	16	39.0%	14	11	68.8%
8	奈良県	39	19	48.7%	13	13	68.4%
9	三重県	29	10	34.5%	10	6	60.0%
10	長野県	77	40	51.9%	41	23	57.5%
11	広島県	23	14	60.9%	8	8	57.1%
12	山形県	35	22	62.9%	15	12	54.5%
13	岐阜県	42	17	40.5%	10	9	52.9%
14	宮崎県	26	16	61.5%	10	8	50.0%
15	鹿児島県	43	42	97.7%	21	20	47.6%
16	岡山県	27	19	70.4%	12	9	47.4%
17	徳島県	24	13	54.2%	6	6	46.2%
18	埼玉県	63	7	11.1%	4	3	42.9%
19	京都府	26	12	46.2%	6	5	41.7%
20	千葉県	54	13	24.1%	6	5	38.5%
21	宮城県	35	16	45.7%	8	6	37.5%
22	佐賀県	20	11	55.0%	7	4	36.4%
23	長崎県	21	15	71.4%	5	5	33.3%
24	秋田県	25	23	92.0%	7	7	30.4%

	都道府県名	市町村数		過疎市町村率	設置団体数		過疎市町村 設置率 (b/a)
			うち過疎市町村 (a)			うち過疎市町村 (b)	
25	和歌山県	30	23	76.7%	7	7	30.4%
26	福島県	59	34	57.6%	12	10	29.4%
27	山梨県	27	14	51.9%	4	4	28.6%
28	福岡県	60	23	38.3%	9	6	26.1%
29	富山県	15	4	26.7%	2	1	25.0%
30	福井県	17	8	47.1%	4	2	25.0%
31	愛知県	54	4	7.4%	1	1	25.0%
32	滋賀県	19	4	21.1%	3	1	25.0%
33	沖縄県	41	17	41.5%	9	4	23.5%
34	群馬県	35	13	37.1%	5	3	23.1%
35	熊本県	45	32	71.1%	7	7	21.9%
36	岩手県	33	25	75.8%	7	5	20.0%
37	石川県	19	10	52.6%	2	2	20.0%
38	香川県	17	10	58.8%	2	2	20.0%
39	北海道	179	152	84.9%	30	29	19.1%
40	栃木県	25	6	24.0%	3	1	16.7%
41	愛媛県	20	14	70.0%	3	2	14.3%
42	青森県	40	30	75.0%	4	3	10.0%
43	茨城県	44	11	25.0%	3	0	0.0%
44	東京都	39	7	17.9%	1	0	0.0%
45	神奈川県	33	1	3.0%	0	0	0.0%
46	静岡県	35	7	20.0%	4	0	0.0%
47	大阪府	43	4	9.3%	0	0	0.0%
		1,718	885	51.5%	426	337	38.1%

市町村別の専任集落支援員設置状況①

● 支援員数 専任2,214人

● 設置団体数 4県375市町村（1,718市町村中）

(令和5年度特交ベース)
(人)

都道府県名	市町村名	人数
北海道 26/179 (15%)	美幌市	1
	深川市	2
	石狩市	3
	松前町	1
	乙部町	1
	寿都町	1
	蘭越町	1
	ニセコ町	9
	岩内町	1
	積丹町	1
	上砂川町	1
	北竜町	2
	鷹栖町	6
	比布町	1
	愛別町	1
	東川町	16
	南富良野町	1
	和寒町	2
	美深町	1
	中頓別町	2
	幌延町	1
	白老町	4
	厚真町	5
	安平町	3
	清水町	3
	白糠町	4
青森県 2/40 (5%)	むつ市	2
	東通村	4
岩手県 7/33 (21%)	宮古市	9
	大船渡市	8
	久慈市	3
	雫石町	14

都道府県名	市町村名	人数
宮城県 6/35 (17%)	紫波町	3
	西和賀町	7
	岩泉町	11
	気仙沼市	7
	登米市	19
	栗原市	3
	東松島市	4
	丸森町	8
	加美町	2
秋田県 7/25 (28%)	秋田県★	2
	横手市	22
	男鹿市	7
	湯沢市	4
	鹿角市	2
	由利本荘市	4
	五城目町	2
	羽後町	5
山形県 13/35 37%	酒田市	2
	寒河江市	1
	長井市	19
	西川町	4
	朝日町	1
	金山町	2
	最上町	3
	舟形町	2
	川西町	4
	白鷹町	6
	飯豊町	15
	庄内町	7
	遊佐町	2
福島県 11/59 (19%)	会津若松市	2
	喜多方市	6

都道府県名	市町村名	人数
	二本松市	7
	田村市	3
	伊達市	5
	天栄村	1
	南会津町	2
	西会津町	1
	三島町	1
	会津美里町	2
	石川町	5
茨城県 2/44 (5%)	北茨城市	1
	茨城町	2
栃木県 3/25 (12%)	足利市	2
	日光市	1
	矢板市	2
群馬県 2/35 (6%)	沼田市	2
	嬬恋村	4
埼玉県 2/63 (3%)	秩父市	5
	小鹿野町	6
千葉県 4/54 (7%)	南房総市	12
	香取市	3
	山武市	1
	大多喜町	5
東京都 1/39 (3%)	利島村	1
新潟県 17/30 (57%)	長岡市	13
	新発田市	3
	小千谷市	4
	加茂市	1
	十日町市	34
	見附市	11
	村上市	8
	糸魚川市	10
	妙高市	5

都道府県名	市町村名	人数
	上越市	14
	佐渡市	8
	魚沼市	7
	胎内市	1
	阿賀町	7
	津南町	1
	関川村	3
	粟島浦村	2
富山県 1/15 (7%)	富山県★	3
	立山町	1
福井県 3/17 (18%)	福井市	8
	坂井市	1
	越前町	2
山梨県 3/27 (11%)	南アルプス市	1
	早川町	1
	小菅村	1
長野県 35/77 (45%)	長野市	1
	伊那市	18
	大町市	2
	茅野市	2
	東御市	11
	青木村	1
	辰野町	2
	箕輪町	1
	飯島町	7
	南箕輪村	2
	中川村	5
	宮田村	1
	松川町	18
	高森町	2
	阿智村	5
	平谷村	1

都道府県名	市町村名	人数
	根羽村	1
	下條村	1
	売木村	5
	天龍村	4
	豊丘村	6
	大鹿村	4
	王滝村	7
	木曽町	1
	麻績村	2
	生坂村	7
	朝日村	3
	池田町	1
	白馬村	7
	小谷村	12
	高山村	11
岐阜県 10/42 (24%)	木島平村	7
	信濃町	1
	飯綱町	2
	栄村	1
	関市	8
	中津川市	16
	瑞浪市	8
	恵那市	4
	山県市	1
	飛騨市	8
	下呂市	2
	七宗町	4
	白川町	7
	東白川村	5
静岡県 4/35 (11%)	静岡市	10
	浜松市	6
	島田市	1

都道府県名	市町村名	人数
	小山町	3
	尾鷲市	2
	鳥羽市	2
	熊野市	26
	いなべ市	77
	志摩市	1
	明和町	6
	玉城町	1
	南伊勢町	7
	紀北町	9
三重県 10/29 (34%)	御浜町	2
滋賀県 3/19 (16%)	長浜市	17
	守山市	2
	甲賀市	20
京都府 6/26 (23%)	京都市	5
	綾部市	2
	宮津市	1
	京丹後市	6
	南丹市	4
	伊根町	3
兵庫県 12/41 (29%)	豊岡市	35
	西脇市	4
	加西市	2
	丹波篠山市	1
	養父市	34
	丹波市	25
	朝来市	27
	宍粟市	3
	神河町	1
	上郡町	5
	香美町	1
	新温泉町	4

市町村別の専任集落支援員設置状況②

(令和5年度特交ベース)
(人)

都道府県名	市町村名	人数	都道府県名	市町村名	人数	都道府県名	市町村名	人数	都道府県名	市町村名	人数	都道府県名	市町村名	人数	都道府県名	市町村名	人数
奈良県 13/39 (33%)	宇陀市	4		日南町	17		庄原市	25		香南市	3	佐賀県 7/20 (35%)	佐賀市	1	鹿児島県 14/43 (33%)	えびの市	5
	山添村	3		日野町	2		廿日市市	5		香美市	13		唐津市	6		国富町	1
	曽爾村	2		江府町	1		安芸太田町	3		東洋町	2		多久市	1		西米良村	3
	明日香村	2	島根県 15/19 (79%)	松江市	3		北広島町	4		奈半利町	2		伊万里市	4		椎葉村	9
	吉野町	5		出雲市	2		大崎上島町	1		安田町	3		小城市	1		日之影町	1
	黒滝村	2		益田市	26	山口県 10/19 (53%)	宇部市	7		馬路村	2		基山町	5		五ヶ瀬町	5
	天川村	5		大田市	6		山口市	1		芸西村	3	長崎県 5/21 (24%)	上峰町	4		鹿児島市	10
	野迫川村	3		奥出雲町	7		岩国市	9		本山町	5		島原市	1		鹿屋市	1
	十津川村	6		飯南町	6		長門市	21		大豊町	10		平戸市	16		阿久根市	2
	下北山村	7		川本町	24		柳井市	3		土佐町	6		杵岐市	15		指宿市	1
	上北山村	4		美郷町	12		美祢市	5		大川村	1	熊本県 6/45 (13%)	五島市	11		西之表市	12
和歌山県 7/30 (23%)	川上村	23		邑南町	1	徳島県 6/24 (25%)	山陽小野田市	11		いの町	2		西海市	1		日置市	27
	東吉野村	7		津和野町	36		周防大島町	1		仁淀川町	2		南小国町	2		曽於市	8
	新宮市	1		吉賀町	11		平生町	6		中土佐町	2		高森町	15		志布志市	5
	紀美野町	12		海士町	37		阿武町	4		佐川町	11		甲佐町	1		南九州市	3
	高野町	2		西ノ島町	3		美馬市	7		越知町	5		多良木町	1		三島村	1
	由良町	2		知夫村	14		三好市	19		橋原町	8	大分県 11/18 (61%)	相良村	1		十島村	2
	白浜町	1	岡山県 12/27 (44%)	隠岐の島町	1		上勝町	1		日高村	5		球磨村	1		さつま町	4
	すさみ町	6		玉野市	7	香川県 1/17 (6%)	神山町	9		津野町	2		大分市	2		東串良町	2
鳥取県 15/19 (79%)	那智勝浦町	3		笠岡市	8		那賀町	1		四万十町	1		日田市	8		肝付町	2
	鳥取市	1		井原市	1		牟岐町	3	福岡県 9/60 (15%)	大月町	2		佐伯市	14	沖縄県 7/41 (17%)	うるま市	3
	米子市	2		備前市	1	愛媛県 2/20 (10%)	さぬき市	1		三原村	5		臼杵市	15		国頭村	1
	倉吉市	25		瀬戸内市	3		愛媛県★	2		黒潮町	3		津久見市	1		大宜味村	6
	岩美町	1		赤磐市	1		伊予市	1		八女市	1		竹田市	4		宜野座村	2
	若桜町	1		真庭市	9		久万高原町	9		筑後市	11		豊後高田市	3		北大東村	1
	智頭町	13	広島県 7/23 (30%)	浅口市	2	高知県 29/34 (85%)	高知県★	1		小郡市	3		宇佐市	22		久米島町	1
	八頭町	23		矢掛町	7		室戸市	5		うきは市	2	宮崎県 9/26 (35%)	豊後大野市	11		竹富町	4
	琴浦町	8		新庄村	2		南国市	3		朝倉市	2		由布市	4			
	北栄町	1		勝央町	2		土佐市	1		東峰村	5		玖珠町	3			
	大山町	10		美咲町	6		須崎市	2		大刀洗町	4		日南市	1			
	南部町	24		三原市	23		宿毛市	1		香春町	3		小林市	2			
	伯耆町	2		三次市	7		四万十市	1		みやこ町	2		串間市	6			

過疎関係市町村別の専任集落支援員設置状況①

- 支援員数 専任1,737人（全2,214人中） ● 設置団体数 299市町村（過疎関係市町村数885中）（令和5年度特交ベース）
（人）

都道府県名	市町村名	人数	都道府県名	市町村名	人数	都道府県名	市町村名	人数	都道府県名	市町村名	人数	都道府県名	市町村名	人数	都道府県名	市町村名	人数		
北海道 25/152 (16%)	美唄市	1	宮城県 6/16 (38%)	紫波町	3	茨城県 0/11 0%	二本松市	7	富山県 0/4 (0%)	上越市	14	三重県 6/10 (60%)	根羽村	1	滋賀県 1/4 (25%)	小山町	3		
	深川市	2		西和賀町	7		田村市	3		佐渡市	8		下條村	1				尾鷲市	2
	石狩市	3		岩泉町	11		伊達市	5		魚沼市	7		売木村	5				鳥羽市	2
	松前町	1		気仙沼市	7		天栄村	1		胎内市	1		天龍村	4				熊野市	26
	乙部町	1		登米市	19		南会津町	2		阿賀町	7		豊丘村	6				いなべ市	77
	寿都町	1		栗原市	3		西会津町	1		津南町	1		大鹿村	4				志摩市	1
	蘭越町	1		東松島市	4		三島町	1		関川村	3		王滝村	7				明和町	6
	二セコ町	9		丸森町	8		会津美里町	2		粟島浦村	2		木曽町	1				玉城町	1
	岩内町	1		加美町	2		石川町	5		富山県★	3		麻績村	2				南伊勢町	7
	積丹町	1	秋田県 7/23 (30%)	秋田県★	2	栃木県 1/6 (17%)	北茨城市	1		立山町	1		生坂村	7				紀北町	9
	上砂川町	1		横手市	22		茨城町	2	山梨県 3/14 (21%)	福井県 1/8 (13%)	福井市	8	朝日村	3	御浜町	2			
	北竜町	2		男鹿市	7		足利市	2		坂井市	1	池田町	1	京都府 5/12 (42%)	長浜市	17			
	鷹栖町	6		湯沢市	4		日光市	1		越前町	2	白馬村	7		守山市	2			
	比布町	1		鹿角市	2	矢板市	2	群馬県 1/13 (8%)		南アルプス市	1	小谷村	12		甲賀市	20			
	愛別町	1		由利本荘市	4	沼田市	2		長野県 18/40 (45%)	早川町	1	高山村	11	兵庫県 9/16 (56%)	京都市	5			
	東川町	16		五城目町	2	嬬恋村	4	小菅村		1	木島平村	7	綾部市		2				
	南富良野町	1	山形県 11/22 (50%)	羽後町	5	秩父市	5	長野市		1	信濃町	1	宮津市		1				
	和寒町	2		酒田市	2	小鹿野町	6	伊那市		18	飯綱町	2	京丹後市		6				
	美深町	1		寒河江市	1	南房総市	12	大町市		2	栄村	1	南丹市		4				
	中頓別町	2		長井市	19	香取市	3	茅野市		2	岐阜県 9/17 (53%)	関市	8		伊根町	3			
幌延町	1	西川町		4	山武市	1	青木村	1		中津川市		16	岐阜県 9/17 (53%)		豊岡市	35			
白老町	4	朝日町		1	大多喜町	5	辰野町	2		瑞浪市		8			西脇市	4			
厚真町	5	金山町		2	東京都 0/7 (0%)	利島村	1	飯島町		7		恵那市			4	加西市	2		
安平町	3	最上町	3	長岡市		13	南箕輪村	2		山県市		1			丹波篠山市	1			
清水町	3	舟形町	2	新潟県 15/19 (79%)	新発田市	3	中川村	5		飛騨市		8			養父市	34			
白糠町	4	川西町	4		小千谷市	4	宮田村	1		下呂市		2			丹波市	25			
青森県 1/30 (3%)	むつ市	2	白鷹町		6	加茂市	1	高森町		2	七宗町	4			朝来市	27			
	東通村	4	飯豊町		15	十日町市	34	阿智村		5	白川町	7	穴粟市		3				
	岩手県 5/25 (20%)	宮古市	9		庄内町	7	見附市	11		平谷村	1	東白川村	5		神河町	1			
		大船渡市	8		遊佐町	2	村上市	8		静岡県 0/7 (0%)	静岡市	10	上郡町		5				
久慈市		3	福島県 10/34 (29%)		会津若松市	2	糸魚川市	10			浜松市	6	香美町		1				
雫石町		14			喜多方市	6	妙高市	5			島田市	1	新温泉町		4				

※過疎関係市町村に着色。無着色の市町村については無指定

過疎関係市町村別の専任集落支援員設置状況②

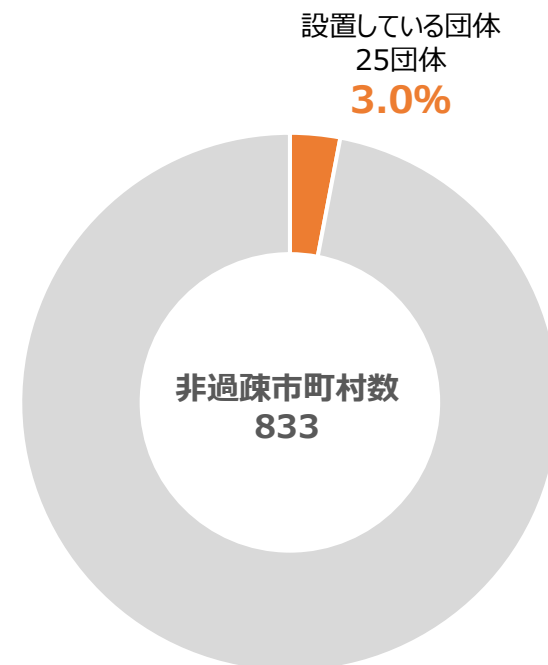
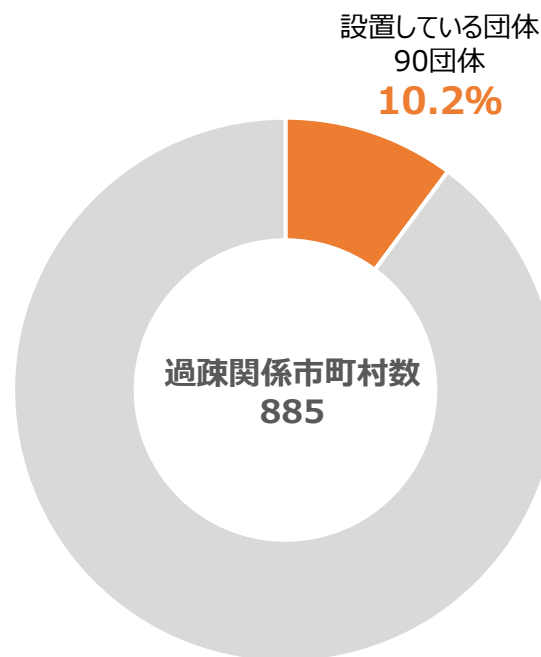
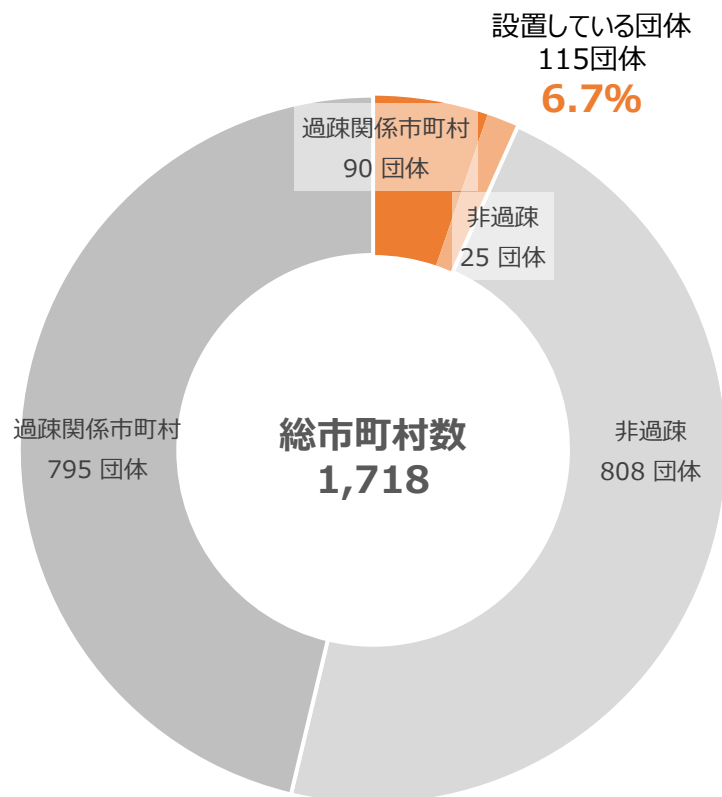
(令和5年度特交ベース)
(人)

都道府県名	市町村名	人数	都道府県名	市町村名	人数	都道府県名	市町村名	人数	都道府県名	市町村名	人数	都道府県名	市町村名	人数	都道府県名	市町村名	人数
奈良県 13/19 (68%)	宇陀市	4	島根県 15/19 (79%)	日南町	17	山口県 7/10 (70%)	庄原市	25	香川県 1/10 (10%)	香南市	3	佐賀県 4/11 (36%)	佐賀市	1	鹿児島県 13/42 (31%)	えびの市	5
	山添村	3		日野町	2		廿日市市	5		香美市	13		唐津市	6		国富町	1
	曾爾村	2		江府町	1		安芸太田町	3		東洋町	2		多久市	1		西米良村	3
	明日香村	2		松江市	3		北広島町	4		奈半利町	2		伊万里市	4		椎葉村	9
	吉野町	5		出雲市	2		大崎上島町	1		安田町	3		小城市	1		日之影町	1
	黒滝村	2		益田市	26		宇部市	7		馬路村	2		基山町	5		五ヶ瀬町	5
	天川村	5		大田市	6		山口市	1		芸西村	3		上峰町	4		鹿児島市	10
	野迫川村	3		奥出雲町	7		岩国市	9		本山人	5	長崎県 5/15 (33%)	島原市	1		鹿屋市	1
	十津川村	6		飯南町	6		長門市	21		大豊町	10		平戸市	16		阿久根市	2
	下北山村	7		川本町	24		柳井市	3		土佐町	6		壱岐市	15		指宿市	1
和歌山県 7/23 (30%)	上北山村	4		美郷町	12	徳島県 6/13 (46%)	美祢市	5		大川村	1	熊本県 6/32 (19%)	五島市	11		西之表市	12
	川上村	23		邑南町	1		山陽小野田市	11		いの町	2		西海市	1		日置市	27
	東吉野村	7		津和野町	36		周防大島町	1		仁淀川町	2		南小国町	2		曽於市	8
	新宮市	1		吉賀町	11		平生町	6		中土佐町	2		高森町	15		志布志市	5
	紀美野町	12		海士町	37		阿武町	4		佐川町	11		甲佐町	1		南九州市	3
	高野町	2	岡山県 9/19 (47%)	西ノ島町	3		美馬市	7		越知町	5		多良木町	1		三島村	1
	由良町	2		知夫村	14	愛媛県 2/14 (14%)	三好市	19		橋原町	8	大分県 10/15 (67%)	相良村	1		十島村	2
	白浜町	1		隠岐の島町	1		上勝町	1		日高村	5		球磨村	1		さつま町	4
	すさみ町	6		玉野市	7		神山町	9		津野町	2		大分市	2		東串良町	2
	那智勝浦町	3		笠岡市	8		那賀町	1		四万十町	1		日田市	8		肝付町	2
鳥取県 13/15 (87%)	鳥取市	1		井原市	1		牟岐町	3	福岡県 6/23 (26%)	三原村	5		佐伯市	14	沖縄県 3/17 (18%)	うるま市	3
	米子市	2		備前市	1		さぬき市	1		黒潮町	3		臼杵市	15		国頭村	1
	倉吉市	25	高知県 24/29 (83%)	瀬戸内市	3		愛媛県★	2		津久見市	1		津久見市	1		大宜味村	6
	岩美町	1		赤磐市	1		伊予市	1		黒潮町	3		竹田市	4		宜野座村	2
	若桜町	1		真庭市	9		久万高原町	9		筑後市	11		豊後高田市	3		北大東村	1
	智頭町	13		浅口市	2		高知県★	1		小都市	3		宇佐市	22		久米島町	1
	八頭町	23		矢掛町	7		室戸市	5		うきは市	2		豊後大野市	11		竹富町	4
	琴浦町	8		新庄村	2		南国市	3		朝倉市	2	宮崎県 8/16 (50%)	由布市	4			
	北栄町	1		勝央町	2		土佐市	1		東峰村	5		玖珠町	3			
	大山町	10		美咲町	6		須崎市	2		大刀洗町	4		日南市	1			
	南部町	24	広島県 7/14 (50%)	三原市	23		宿毛市	1		香春町	3		小林市	2			
	伯耆町	2		三次市	7		四万十市	1		みやこ町	2		串間市	6			

※過疎関係市町村に着色。無着色の市町村については無指定

兼任集落支援員の設置状況

- 令和5年度特交ベース
- 過疎関係市町村には一部過疎市町村も含む



都道府県別の兼任集落支援員設置団体数（令和５年）

- 過疎市町村設置率（都道府県内の、一部過疎を含む全過疎関係市町村のうち集落支援員を設置している市町村の割合）で並び替え

	都道府県名	市町村数		過疎市町村率	設置団体数		過疎市町村 設置率 (b/a)
			うち過疎市町村 (a)			うち過疎市町村 (b)	
1	兵庫県	41	16	39.0%	7	7	43.8%
2	三重県	29	10	34.5%	6	4	40.0%
3	埼玉県	63	7	11.1%	3	2	28.6%
4	島根県	19	19	100.0%	5	5	26.3%
5	富山県	15	4	26.7%	1	1	25.0%
6	長野県	77	40	51.9%	16	10	25.0%
7	愛知県	54	4	7.4%	1	1	25.0%
8	広島県	23	14	60.9%	3	3	21.4%
9	石川県	19	10	52.6%	2	2	20.0%
10	鳥取県	19	15	78.9%	3	3	20.0%
11	鹿児島県	43	42	97.7%	8	8	19.0%
12	京都府	26	12	46.2%	2	2	16.7%
13	群馬県	35	13	37.1%	4	2	15.4%
14	大分県	18	15	83.3%	2	2	13.3%
15	福井県	17	8	47.1%	2	1	12.5%
16	宮崎県	26	16	61.5%	3	2	12.5%
17	岐阜県	42	17	40.5%	2	2	11.8%
18	新潟県	30	19	63.3%	3	2	10.5%
19	岡山県	27	19	70.4%	2	2	10.5%
20	山口県	19	10	52.6%	1	1	10.0%
21	香川県	17	10	58.8%	1	1	10.0%
22	佐賀県	20	11	55.0%	1	1	9.1%
23	和歌山県	30	23	76.7%	2	2	8.7%
24	千葉県	54	13	24.1%	2	1	7.7%

	都道府県名	市町村数		過疎市町村率	設置団体数		過疎市町村 設置率 (b/a)
			うち過疎市町村 (a)			うち過疎市町村 (b)	
25	徳島県	24	13	54.2%	1	1	7.7%
26	山梨県	27	14	51.9%	1	1	7.1%
27	青森県	40	30	75.0%	2	2	6.7%
28	宮城県	35	16	45.7%	3	1	6.3%
29	熊本県	45	32	71.1%	2	2	6.3%
30	北海道	179	152	84.9%	10	9	5.9%
31	福島県	59	34	57.6%	3	2	5.9%
32	沖縄県	41	17	41.5%	3	1	5.9%
33	山形県	35	22	62.9%	2	1	4.5%
34	秋田県	25	23	92.0%	1	1	4.3%
35	福岡県	60	23	38.3%	1	1	4.3%
36	岩手県	33	25	75.8%	2	1	4.0%
37	茨城県	44	11	25.0%	1	0	0.0%
38	栃木県	25	6	24.0%	0	0	0.0%
39	東京都	39	7	17.9%	0	0	0.0%
40	神奈川県	33	1	3.0%	0	0	0.0%
41	静岡県	35	7	20.0%	0	0	0.0%
42	滋賀県	19	4	21.1%	0	0	0.0%
43	大阪府	43	4	9.3%	0	0	0.0%
44	奈良県	39	19	48.7%	0	0	0.0%
45	愛媛県	20	14	70.0%	1	0	0.0%
46	高知県	34	29	85.3%	0	0	0.0%
47	長崎県	21	15	71.4%	0	0	0.0%
合計		1,718	885	51.5%	115	90	10.2%

専任集落支援員に関する アンケート調査結果

「集落支援員」に関するアンケート調査概要

目的

集落支援員に関する今後の検討に向けて、専任の集落支援員の具体的な活動内容等についてアンケート調査を実施

対象

専任の集落支援員設置団体（令和5年度時点） 4県及び375市町村

調査期間

令和6年11月1日～11月22日

回収率

全379団体から回答を得た（回収率100%）

調査項目

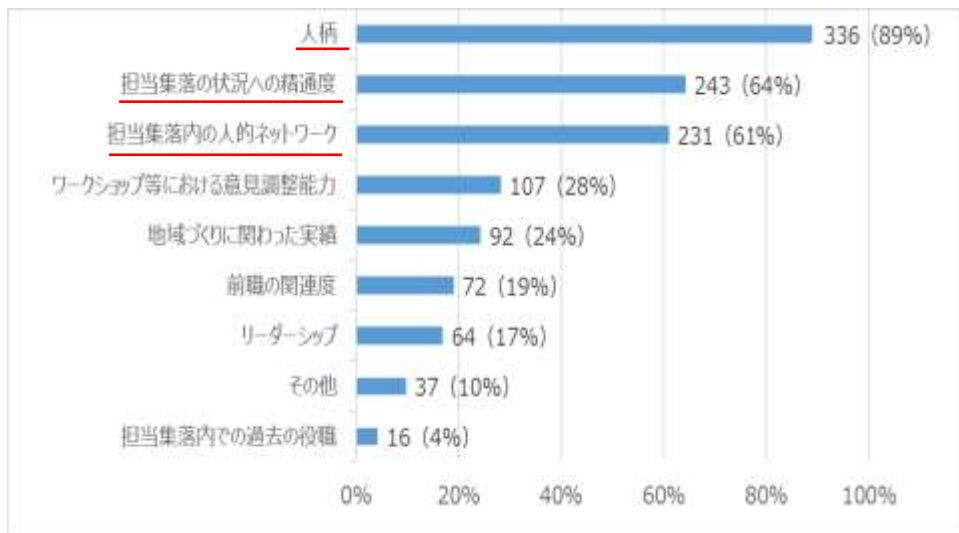
- 1 集落支援員の募集・採用時に求める資質、委嘱方法等
- 2 「集落点検」、「話し合いの促進」、「集落の維持・活性化対策」の具体的な活動内容等
- 3 集落支援員に対する研修の実施状況、集落支援員のネットワークの有無等
- 4 集落支援員におけるデジタルツールの活用状況

集落支援員の募集時・採用時に重視する資質と募集の範囲

- 集落支援員の募集時・採用時に重視する資質については、「人柄」が最も多く、次いで、「担当集落の状況への精通度」、「担当集落内の人的ネットワーク」が多かった。
- 集落支援員の募集範囲については、「特に制限はない」が最も多かった。

⇒ 各自治体においては、集落支援員の募集・採用に際し、担当集落の知識・人的つながり以上に、人柄を重視しており、地域住民と良好な関係を築くことができる人材であることが重要であることが確認できた。

Q集落支援員の募集・採用時に求める資質として重視するもの【複数選択可】



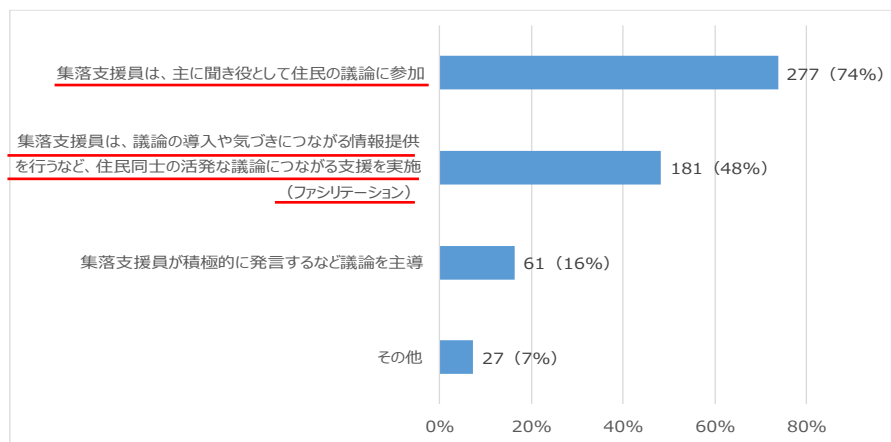
Q集落支援員の募集の範囲について主に当てはまるもの



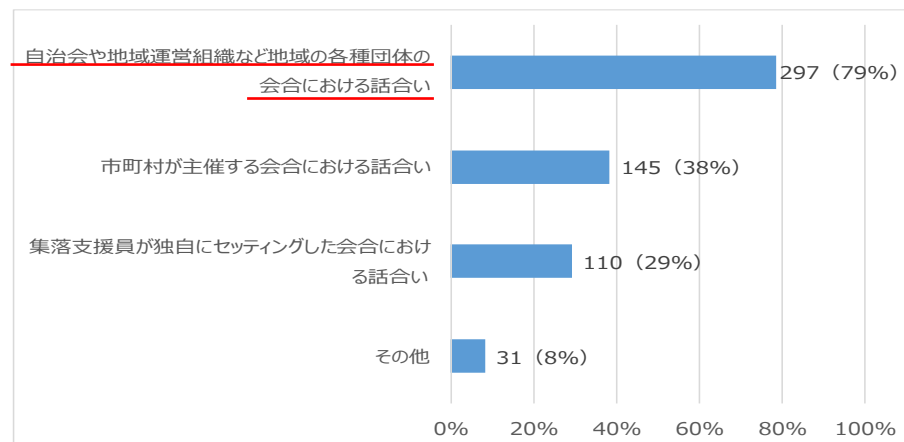
「話し合いの促進」の実施方法・機会・頻度

- 「集落支援員は、主に聞き役として住民の議論に参加」が最も多く、次いで「集落支援員は、議論の導入や気づきにつながる情報提供を行うなど、住民同士の活発な議論につながる支援を実施（ファシリテーション）」が多かった。
 - 話し合いの実施機会については、「自治会や地域運営組織など地域の各種団体の会合における話し合い」が最も多かった。
 - 話し合いの頻度については、「概ね2か月に1回程度（年6回程度）」が最も多かった。
- ⇒ 話し合いにおいては、**「傾聴」が重要な要素**であることが伺える。また、**地域運営組織など地域の各種団体との連携が重要**であることが伺える。

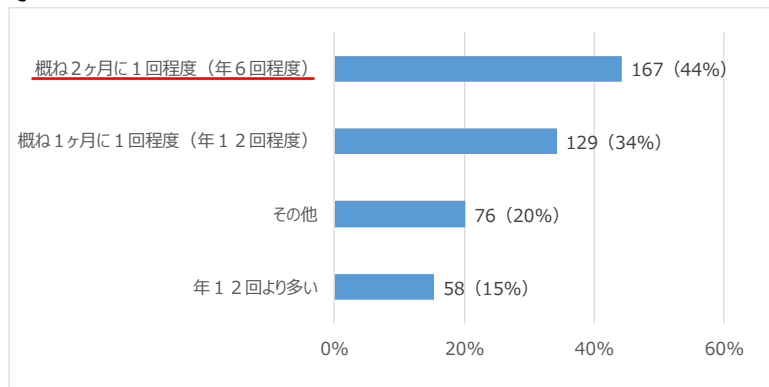
Q話し合いの促進の実施方法について当てはまるもの【複数選択可】



Q話し合いの実施機会について当てはまるもの【複数選択可】



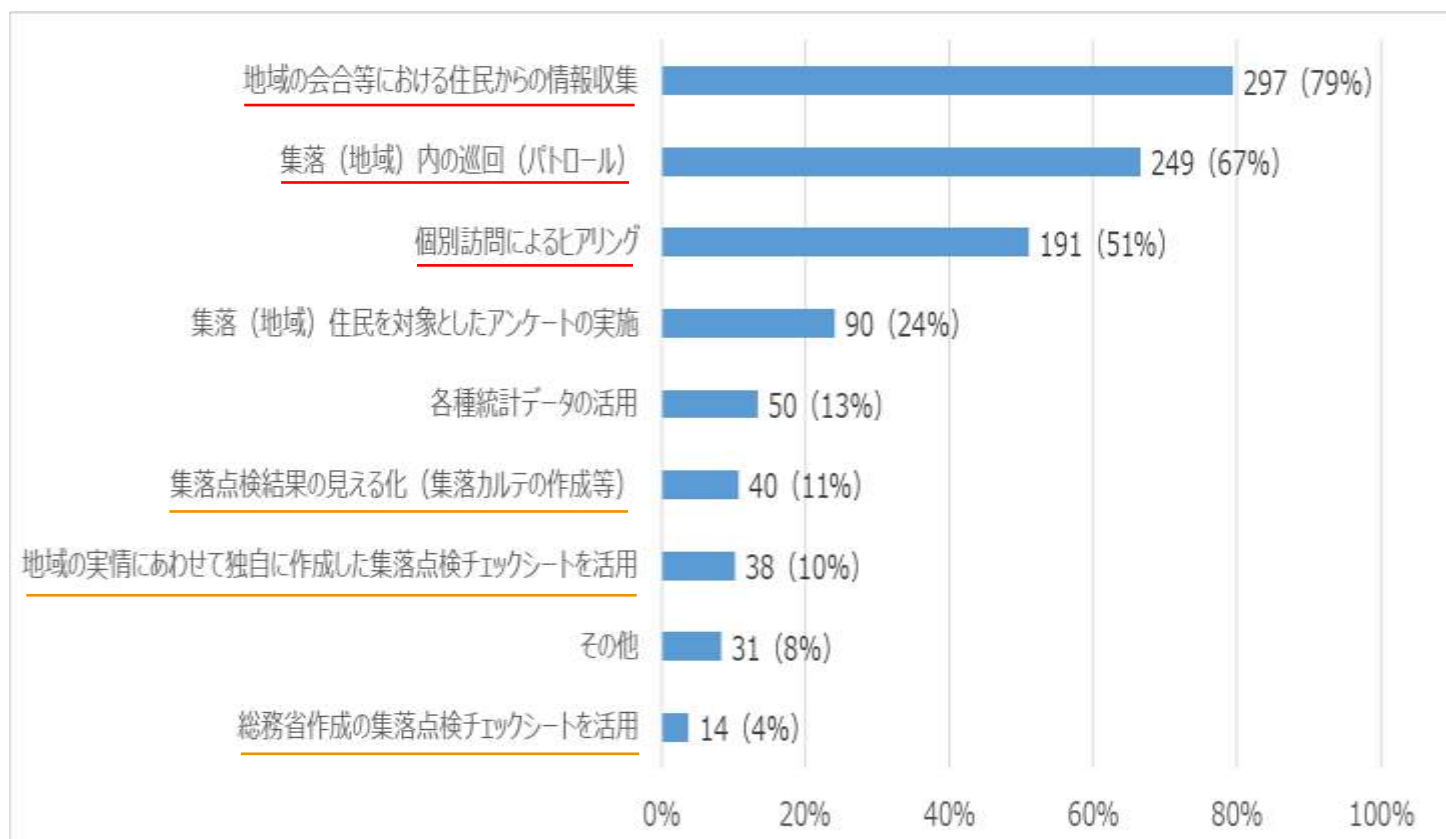
Q話し合いの実施頻度について当てはまるもの【複数選択可】



「集落点検」の実施方法

- 集落点検の実施方法については、「地域の会合等における住民からの情報収集」が最も多く、次いで「集落（地域）内の巡回（パトロール）」、「個別訪問によるヒアリング」が多くなっている。一方、「総務省作成の集落点検チェックシートを活用」、次いで、「地域の実情に合わせて独自に作成した集落点検チェックシートを活用」、「集落点検結果の見える化（集落カルテの作成等）」は少ない。
- ⇒ 住民からの聞き取りなどによる集落情報の収集が基本となっている。話し合いなどの土台となる情報共有に有効なチェックシートの活用など現場の実情を踏まえたノウハウを広めていく必要があるのではないか。

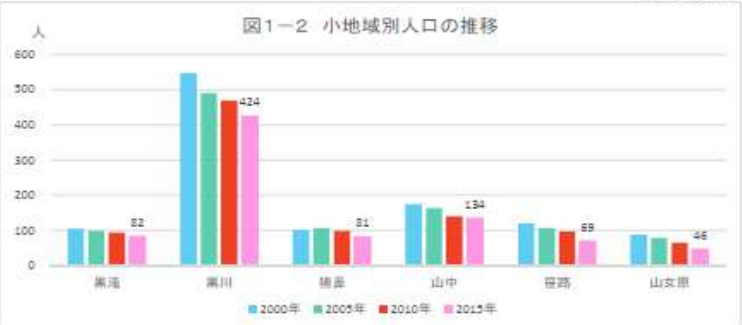
Q集落点検の実施方法について当てはまるもの【複数選択可】



見える化の例①（滋賀県甲賀市）

- 国勢調査を基に、人口の推移等をグラフ化や地図化 ※地図化（下の右図）は、無料ツール（JSTAT）を活用

1 人口・世帯



3. 子育て・市民活動



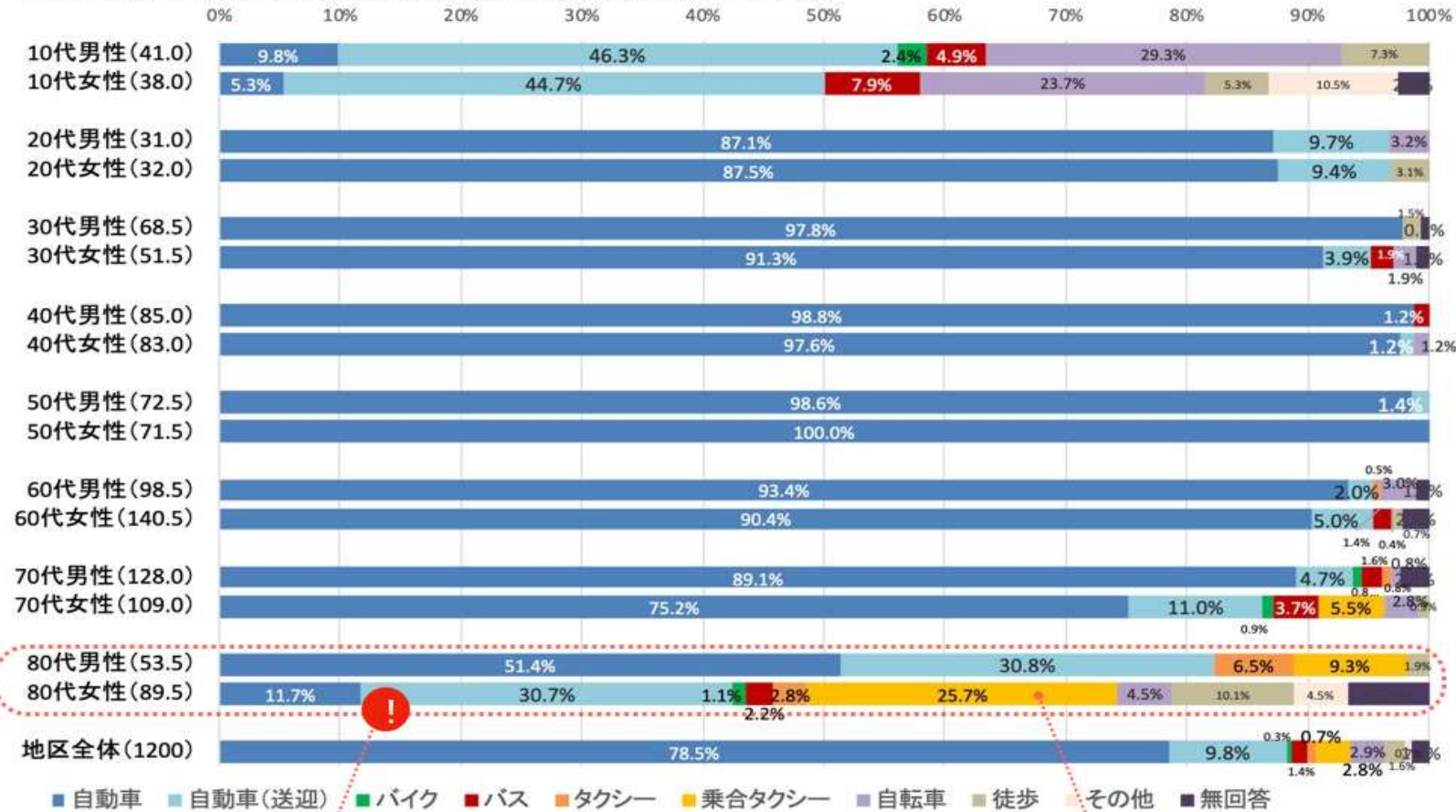
見える化の例②（新潟県魚沼市）

● 年代別・男女別に日常的な交通手段をグラフ化して分析 ※中間支援法人の支援を受けて作成

年代別・男女別の日常的な交通手段

魚沼市・伊米ヶ崎地域(2021)

※括弧内の数値は回答者数(性別未回答者は按分して男女に振り分け(0.5人として各々に加算))



80代になると自分で車の運転をする人の割合が減少

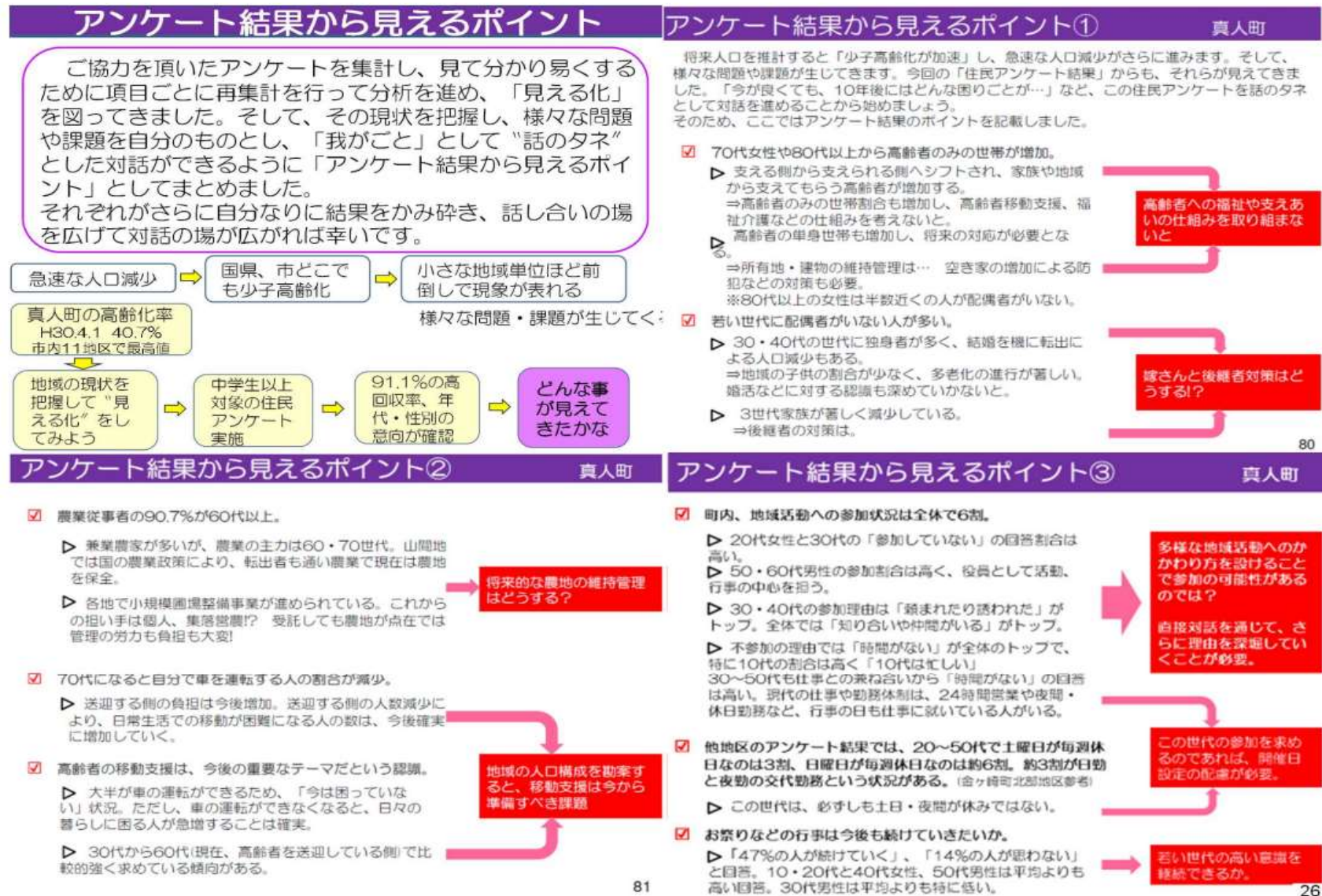
送迎で高齢者の移動手段が賄われている

タクシー利用者の割合が増加

将来的に送迎する側の人数が減少すると・・・
日常生活での移動が困難になる人の数は確実に増加する

見える化の例③（新潟県小千谷市）

- 中学生以上の全住民を対象に実施したアンケート結果を分析し、ポイントをとりとめ ※市役所OBの集落支援員が作成



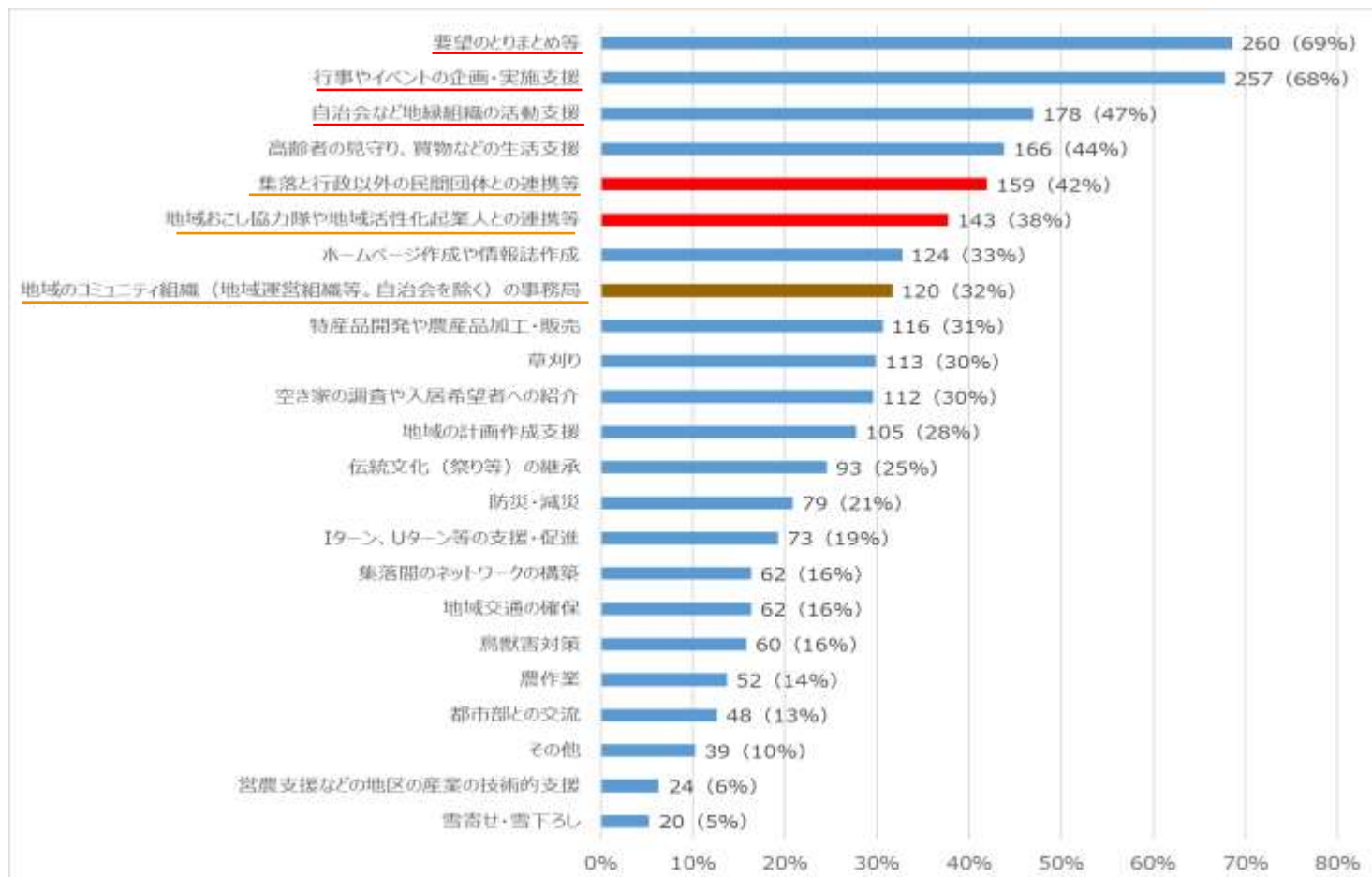
「集落の維持・活性化対策」の実施内容（集落支援員の担う機能）

- 集落の維持・活性化対策については、「要望のとりまとめ等」が最も多く、次いで、「行事やイベントの企画・実施支援」、「自治会など地縁組織の活動支援」が多かった。

⇒ 地域おこし協力隊・民間団体との連携など、集落外の人材などとの連携・つながを行う等、集落外との連携・交流をもたらす取り組みも多く行われており、**集落支援員が集落の内と外をつなぐ役割も担っている**ことが伺える。

また、地域運営組織の事務局となるなど、**地域コミュニティ組織を支える重要な人材として活動している**ことが伺える。

Q集落の維持・活性化対策の実施内容について当てはまるもの【複数選択可】



集落支援員と地域運営組織の関係

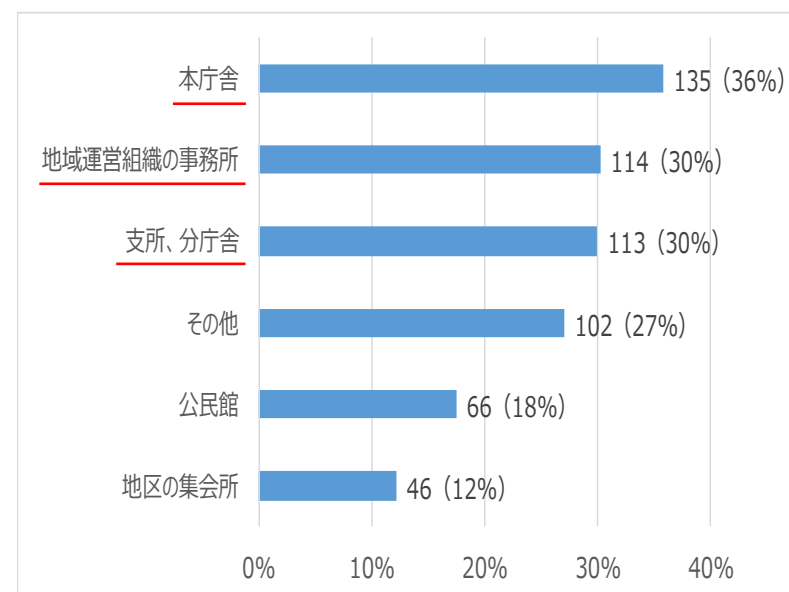
- 集落支援員と地域運営組織の関係については、「集落支援員が事務局長又は事務員である」、「事務局長（員）ではないが、集落支援員が地域運営組織の会合等に参加している」、「事務局長（員）ではないが、集落支援員が地域運営組織の具体的な活動に参加している」が同程度に多かった。
- 活動拠点については、「本庁舎」が最も多く、次いで、「地域運営組織の事務所」、「支所、分庁舎」が多かった。
⇒ **多くの団体で、集落支援員が地域運営組織と密接に関わっていることが伺える。**

Q集落支援員と地域運営組織の関係について当てはまるもの【複数選択可】



※「その他」は、地域運営組織がない、地域運営組織と情報交換を行っている、今後、地域運営組織を形成予定が大半を占めた。集落支援員が地域運営組織の形成支援を行っているという回答もあった。

Q集落支援員の活動拠点について当てはまるもの【複数選択可】

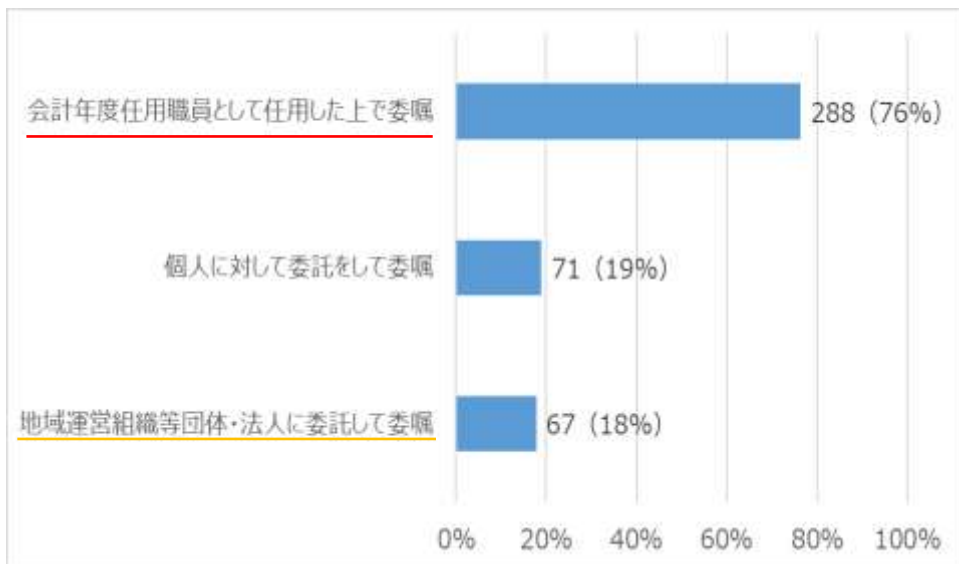


※「その他」は、コミュニティセンター等の公共施設（廃校等の公共施設であったものを含む）が過半数を占め、次いで、委託法人の事務所や集落支援員の自宅が多かった。

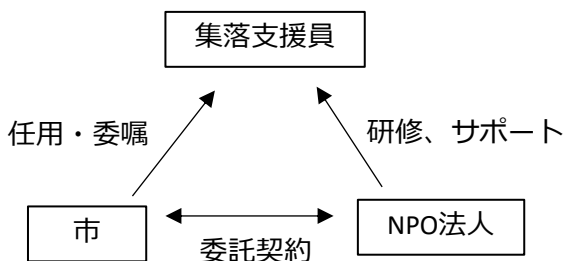
集落支援員の委嘱方法

- 集落支援員の委嘱方法については、「会計年度任用職員として任用したうえで委嘱」が最も多かったが、団体・法人に委託して委嘱しているケースもある。
- 委託のケースでは、受託法人が、マネジメント、研修・勉強会の実施など伴走支援を行っている例が見られた。また、集落支援員が会計年度任用職員のケースでも、自治体がNPO法人への委託などにより研修・サポートを行っている例が見られた。

Q集落支援員の委嘱方法について当てはまるもの【複数選択可】



【研修をNPO法人に委託している例】新潟県魚沼市



- 会計年度任用職員として任用して集落支援員を委嘱
- 市は、NPO法人に委託して、集落支援員への研修やサポートを実施

【地域運営組織に委託している例】滋賀県長浜市



- 地域運営組織と委託契約を締結
- 当該団体の事務局員に集落支援員を委嘱
- 団体の活動と連携して集落支援員の業務を実施
- 長浜市は、集落支援員の研修などを実施

【NPO法人に委託している例】福島県田村市



- NPO法人と委託契約を締結
- 当該法人の職員に集落支援員を委嘱
- NPO法人は、集落支援員の伴走支援を実施
 - ・研修・勉強会の実施
 - ・定例打ち合わせの実施
 - ・活動報告の作成

など

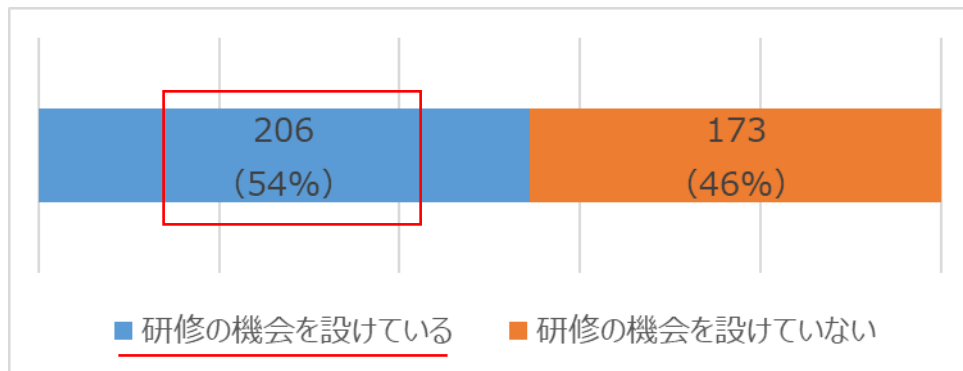
集落支援員の研修機会

集落支援員の研修機会については、

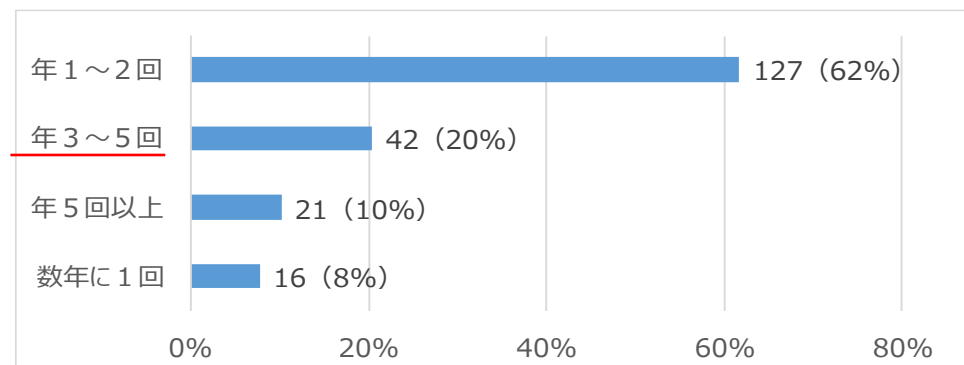
- 「研修の機会を設けている」が半数程度であり、研修機会の回数は、「年1～2回」が最も多かった。
- 研修の実施主体は、「都道府県」が最も多かった。

⇒ 半数近くの自治体で集落支援員の研修の機会が確保できていないこと、また、研修の実施主体としては、都道府県の役割が大きいことが伺える。いくつかの都道府県への聞き取りによると、集落支援員だけでなく、地域おこし協力隊など地域づくりを担う人材を対象として研修を実施していた。

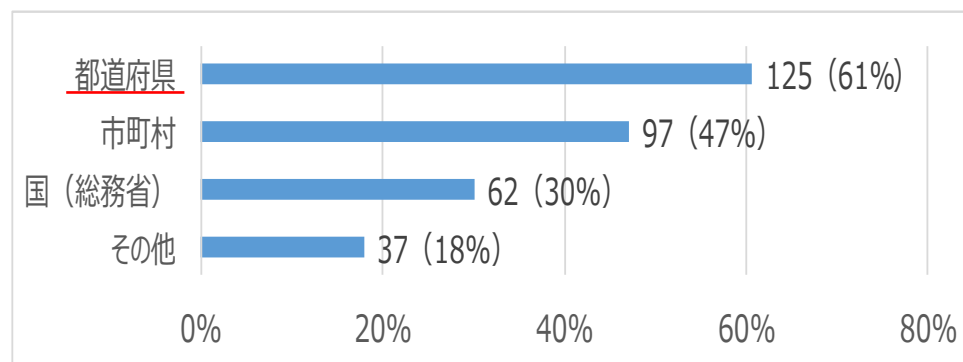
Q集落支援員の研修機会について当てはまるもの



Q（研修機会を設けている場合）研修機会の回数について当てはまるもの



Q（研修機会を設けている場合）研修の実施主体について当てはまるもの
【複数選択可】



【都道府県実施の研修内容※聞き取りによる】

○A県

- 地域運営組織の形成拡大をテーマに有識者に講演講演会などを実施。
- 集落支援員だけでなく、地域おこし協力隊やNPOの方なども対象。

○B県

- 小さな拠点・RMOづくりに必要なスキルを実践的に学習や同じ思いを持つ仲間との交流会など
- 対象は、市町村職員、集落支援員、地域おこし協力隊、地域活動に取り組む住民など

○C県

- 2日間で行い、1日目はテーマに沿った有識者の講演、2日目はテーマに沿った取組の現地視察。
- 対象は市町村職員、集落支援員、地域おこし協力隊で毎年30～40人が参加

自治体における研修の例①

○コミュニケーションや傾聴力などのスキルアップ研修（新潟県魚沼市）

支援するうえで必要なこと

◆スキル

- ・コミュニケーション
- ・ファシリテーション
- ・傾聴力
- ・コーディネート



スキルアップ研修



自治体における研修の例②

○集落支援員の基本的な内容、心構えや先進事例などについての研修会・勉強会（福島県田村市）

④研修会・勉強会

定期的に研修会や勉強会を行い、
他自治体の先進事例や集落対策の方法等を学んでいます。

8月7日(月)

第1回研修「集落支援員についての意見交換会」

講師：引地和子氏(二本松市集落支援員)

二本松市東地区で活躍する引地さんに、どのような心構えで集落支援をしているか話を聞きました。集落カルテの活用や集落支援員だよりの発行などについても教えていただきました。



8月27日(日)

第2回研修「農山村の地域づくりと集落支援の取り組みについて」

講師：岩崎由美子氏(福島大学行政政策学類教授)

集落支援員制度の経緯と背景から、集落支援の方法論に至るまで、基礎的・基本的な内容を学びました。今後の活動の参考として、事例紹介もしていただきました。



9月6日(水)～8日(金)

総務省「令和5年度 集落対策に関する研修会」

集落支援員に求められる役割と活動のポイント、集落対策に関する施策の紹介、自治体における集落支援員の活動事例紹介などについて話を聞きました。



9月23日(土)

第3回研修「地域を支援すること」

講師：若菜千穂氏(NPO法人いわて地域づくり支援センター)

農村プロデューサー養成講座講師(農水省)や地域交通東北仕事人でもある若菜さんから、「地域とはなにか」「地域づくりとは」「地域づくりの手順と支援プロセス」を学びました。



9月29日(金)

第1回あぶくまづくり塾2023

講師：石井大一郎氏(宇都宮大学地域デザイン科学部准教授)

石井さんの話を聞きながら、自分の地域や活動を見つめ直すとともに、塾生同士が交流することによって互いに学び合い、地域づくりへの理解を深めました。



11月10日(金)

第2回あぶくまづくり塾2023

講師：石井大一郎氏(宇都宮大学地域デザイン科学部准教授)

「あぶくまづくり塾ワークシート」を用いて、自分が取り組みたいプロジェクトを「5W1H」で考えました。一人ずつ発表し、参加者全員から付箋で感想や意見を頂きました。



11月13日(月)

福島県農村地域振興セミナー2023「農村RMO～みんなで支え合う農村づくり～」

第3回研修でお世話になった若菜さんの基調講演を聞き、「農村RMOってなに？だれがどうやって始めるの？どんなメリットがあるの？」など、農村RMOの基礎を事例を交えて学びました。



11月18日(土)

第4回研修「集落支援員の活動について」

講師：石川町企画商工課、中谷自治センターの皆様

石川町の中谷自治センターを訪れ、地域運営組織のあり方や集落支援員の活動について話を聞きました。日頃の活動における困りごとや地域課題についての意見交換もしました。



12月13日(水)

第1回視察「古民家カフェ imoca」

案内：永井康統氏(NPO法人0073代表)

あぶくまづくり塾で知り合った永井さんが経営するカフェを視察しました。さつまいもを使った地域おこしの実践、空き家の活用、地域おこし協力隊の導入などの話を聞きました。



1月22日(月)

第5回研修「あぶくまづくり塾2023ワークシートの相談会」

講師：石井大一郎氏(宇都宮大学地域デザイン科学部准教授)

あぶくまづくり塾でお世話になった石井さんと一緒に、ワークシートをブラッシュアップしました。分からないことを個別に相談し、ヒントとなる事例も教えていただきました。



2月16日(金)

第6回研修「特定非営利活動法人みんなと湊まちづくりネットワークの取り組みについて」

講師：鈴木隆良氏(会津若松市集落支援員)

会津若松市基幹集落センターを訪れ、特定非営利活動法人みんなと湊まちづくりネットワークにおける集落支援員の取り組みを多岐に渡って教えていただきました。



3月4日(月)

第7回研修「住民参加型ワークショップの振り返りと今後に向けて」

講師：櫻田七海氏(特定非営利活動法人まちさがり理事長)

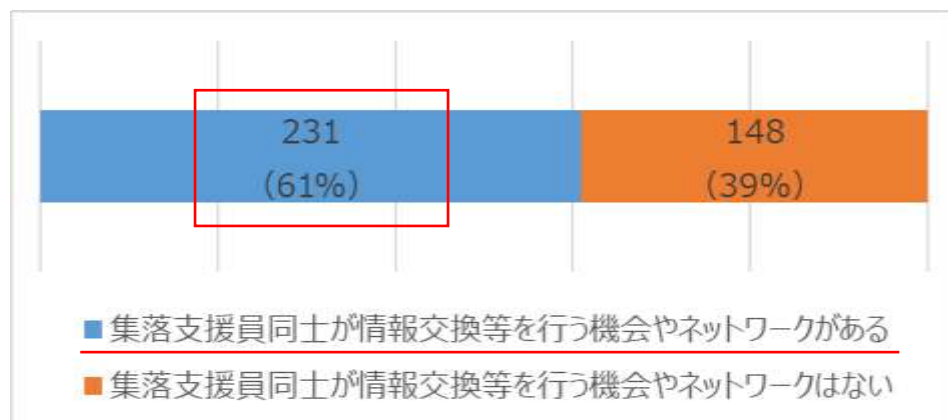
住民参加型ワークショップでお世話になった櫻田さんと一緒に、参加者から出た感想や意見を整理しました。それを踏まえ、今後の自分たちの活動の方向性を検討しました。



集落支援員同士のネットワーク

- 集落支援員同士のネットワークについては、「集落支援員同士が情報交換等を行う機会やネットワークがある」が約 6 割であった。
 - ネットワークの範囲は、「同一市町村内」が最も多かったが、「同一都道府県内」は 1 割程度であった。
 - いくつかの都道府県への聞き取りによると、都道府県主催の研修会がネットワーク形成の契機になっていた。
- ⇒ **協力隊など地域づくり人材と一体となった研修等を通じて、集落支援員そのほかの地域づくり人材のネットワーク化を進めていく必要があるのではないか。**

Q 集落支援員同士のネットワークについて当てはまるもの



【都道府県単位でのネットワーク形成の経緯※聞き取りによる】

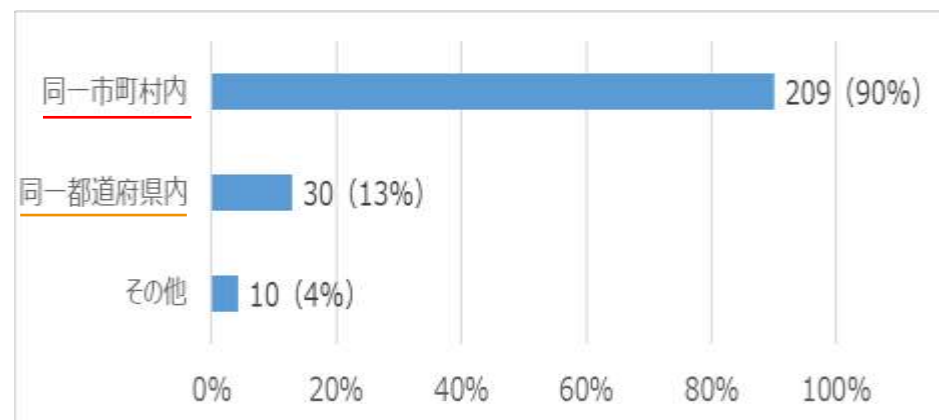
○A県

- 年 2 回、県主催で情報交換会を開催。
- グループワークや意見交換会を実施。

○B県

- 県内の近隣自治体が協定を結んで連携事業を行っている。
- 年 1 回の研修会では、集落支援員などが参加して有識者の講演会やグループワークなどを行っており、それを契機にネットワークが形成されている。

Q（ネットワークがある場合）ネットワークの範囲について当てはまるもの【複数選択可】



○新潟県魚沼市



- 毎週、集落支援員、市役所職員で打ち合わせ

○福島県田村市



- 週 1 回、集落支援員会議で情報共有
- 月 1 回、市役所と打ち合わせ

集落支援員の声

- 島根県が平成27年に作成した実践事例集および新潟県が平成30年度に集落支援員を対象に実態調査を基に集落支援員の声を紹介



島根県：集落支援実践の肝～第一線で活躍する自治体職員・支援員のための実践事例集～（平成27年6月）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/life/region/kikan/chusankan/chiiki/chiikidukurishien.html>



新潟県：「集落支援員に関する実態調査（平成31年3月）」～集落支援員のさらなる活用、より充実した活動に向けて～

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/chiikiseisaku/1356915538937.html>

5. 集落支援員の属性と活動の在り方

1ターンや地区外在住の支援員

違う風を入れるという意味では他地区から来るのもいいと思う(益田市)

1年目は地元の人顔を覚えるのでいっぱいだった。地元の人から、あの時いたよね?と言われても顔と名前が一致しなかった。2年目になると、この人がリーダー的なんだとか、この人とこの人が仲いいんだということがわかり始めたので活動しやすい。(海士町)

地域おこし協力隊は、3年で独立を目指すとか、次のステップのための3年間という位置づけが強いが、集落支援員は3年頑張ったら次は...というわけではないので「どうしても海士町に住みたいからそのために今働いている」なのか「集落支援員をすることで地域で活動するスキルを学ぶ」なのか、キャリアとしてその先が見えにくい。結局地域にも合わず都会に戻ったら3年間何をしていたのかわかりづらく、そうなったら転職もできない、という危険性もある。(海士町)

【考察】

新たな視点で地域の課題・魅力を見直せることがメリットですが、地元出身の支援員と比べ、地域の人を覚えるのにまず時間がかかることがデメリットです。また、若いターンの場合、支援員を人生のキャリア形成にどのように位置づけるのかも悩みとなるようです。

地元出身者・Uターンの支援員

わからない人にも出身地区と名前を言ったり、親が喫茶店をやっているのをその名前を出す相手にはすぐわかって貰える。話はしやすいので、地元の人との関わりには苦労しなかった。1ターン者よりは随分やりやすいと思う。(海士町)

自身が担当地区の出身であり、集落支援としてはそこまでやったらやりすぎという部分と、出身者として一緒に楽しみたいという気持ちのはがまで非常に悩んだ。集落支援員は何でも屋ではだめで、やりすぎではいけないと思っている。だけど、担当地区の出身なので一緒に盛り上げたいし、困っていることがあったら手伝ってあげたいという気持ちがあった。(海士町)

【考察】

親戚や同級生などのつながりで人間関係を構築しやすいことがメリットです。しかし、支援員としてはプレーヤーにならずに1線を引いておく必要がある一方、住民としては深く関わりたい気持ちもあり、その線引きの難しさもあります。また、地元出身といっても、より狭い範囲の単位自治会で見ると、出身自治会とそうでない自治会があり、自分の出身の自治会以外での活動はかえってしにくい場合もあるようです。

6. 地区の課題の発見と解決

支援員の仕事は「地区の課題解決」とは言っても、そもそもその課題をどのように把握し、把握した課題はどのように解決していけばよいのか、現場では悩みが尽きないところです。21人の支援員の皆さんはどのように進めてきたか、整理しました。

課題の見つけ方

まずは、聞き取りやアンケート等で地元の声を拾うところからスタート。今回聞き取りをさせて頂いた支援員の皆さんは、次のような工夫をしておられました。

○地区計画をつくるために振興協議会で中学生以上の地域住民にアンケートをとって中山間地域研究センターと連携し統計に落とし込んだ。アンケートの項目は、振興協議会のみんなで話し合ってた。項目決めて意識していたのは、今まででしていたこと(守りの面)に加え、攻めの面を盛り込むこと。回収は一戸ずつ出向いて行ったこともあり、8割という高い回収率だった。(雲南市)

○各事業所に出向いてニーズや困りごとを聞き、その中から取り組みがうまれたりした。(雲南市)

○海士町では新しい支援地区が決まったら「集落調査」をする。区長や役員になっている人と一緒に、一軒一軒の家族構成を洗い出し10〜30年先に集落がどうなるかの動きをみる。また、集落を周って伝統などを知るためのヒアリングをする。こうして見えてきた課題を区長などと話し合ってた。そして、どんなテーマで活動するかということを考える。(海士町)

○独居高齢者への聞き取りをした。心配事などを聞いたら、買い物難民などの課題が浮き彫りになった。(出雲市)

○アンケートは、普通世帯ごとにとるが中学生以上の住民それぞれに1部ずつとっている。1世帯に1部ではなく1人に1部。男女や年代によって考え方が違うのに、1世帯に一部にしてしまうと戸主の男性の意見しか聞けない。項目決めについては、先進地に行ってアンケートを見せてもらったり、雲南市や中山間地域研究センターの助言をもらったりした。会合を開いて地区のみんなの意見も聞いた。設問の数が多すぎず少なすぎずになるよう、バランスにも気を付けた。(雲南市)

○飲み会は、住民の本音が聞けるチャンスでとても大事(出雲市)

7-7 地域に入り込むステップ例

Aさんの場合（集落支援員6年目）



- ① 初期の頃は、信頼関係の構築のために会議以外の時間を大切に、イベントや地域行事など仕事の範囲外で積極的に顔を出し、手を出していました。
- ② 地域と関わる際、過去にその地域が精一杯取り組んできたことを認めること。その上で今があり、関わらせてもらっているという姿勢。そこが欠けると「地域をかきまわす」とも捉えられかねません。
- ③ 「行政の時間」と「地域の時間」は全く違うことを念頭に入れます。物事をひとつ進めるにも地域のことは地域で、が基本なので、「地域の時間」で行政に伝えていくこと。
- ④ 地域にとってプラスになることを見せること。
→ 例えば、話し合いの持ち方などは今まで地域ではされてこなかったことを取り入れるとよいと思います（タイミングが大切ですが）。そうすることで、支援員が入って良かったと思ってもらえます。支援員はファシリテーションスキルは必須だと思います。
- ⑤ 地域のキーマンを見つけること。
- ⑥ ある程度の自己開示は必要。親近感を持ってもらった方が、お互いに助け合いやすいです。集落から助けてもらうことはたくさんあると実感しています。助けてもらうことも関係の構築には有効かと思っています。
- ⑦ ある一定の線引きはしておくこと。飲みニケーションは大切ですが、飲まれないようにしています。
- ⑧ 事業後のフォローをきちんとすること。新たな地域へ出向くことになった時でも、以前関わっていた地域との関係性はある程度保ち、フォローすること。
- ⑨ やりすぎないこと。すべてをやってあげるのではなく、地域の方々が主体であることを忘れないこと。

8 行政・集落支援員の成功例と失敗例①

「集落支援員に関する研修会(H31.3.19)」において、参加者で集落支援に関する取組の成功例と失敗例の情報交換を行い、以下のような事例が挙げられた。

行政

成功例(工夫点、成功事例)

【導入に当たって】

- 集落支援員のミッションとして難しい課題を設定しなかったこと。単に「集落に笑顔を届ける」ことを目的にスタートさせた。
- 自治会長向けの研修会を行ってから集落支援員に集落点検を始めてもらった。

【情報共有の場】

- 活動は自由をお願いした。ただ、3ヶ月に1度話し合いの場を設け、複数の集落支援員で活動状況を共有している。
- 毎年他市町村への視察を実施している(集落支援員同士の情報交換)。

【関係機関との連携】

- 他の部署、団体等と連携している(同じようなことは別々ではなく一緒にやる)。
例：福祉(支え合い)、教育(子どもたちの地域活動参加)、防災(自主防災活動)

【話し合い・意見交換】

- 地域のリーダーに住民の意見を理解してもらうため、中間支援組織を交えて話し合いを行うことで地域のリーダーに理解してもらった。
- 研修で覚えたホワイトボードミーティングを用いることで活発な意見交換が行えるようになった。

【集落との関わり】

- 自分から汗をかけた。
- 地区の人との会話であえて方言を使った。
- ちょっとした用事や配り物も役場から出て自分で地域を回った。
- 担当になってから窓口に来た区長さんたちに進んで挨拶に行った。

失敗例(しくじり話、失敗談)

【集落との関わり】

- 集落(地区)に年度当初挨拶に行かなかった(支援員任せにしてしまった)。
- 震災から頑張ってきたので住民の地域活性化疲れをフォローできなかったことが残念。

【集落支援員との関わり】

- 集落支援員が何も言わずに活発に活動してくれているので、野放しになっている。
- 対応が毎度、行き当たりばったりになっている。

【関係機関との連携】

- 様々な部門との調整が進んでいない(民生委員、支援員、社協、公民館)。

【庁内の理解】

- なかなか庁内の上司や同僚が賛同してくれず、集落支援員の取組が進んでいない。

8 行政・集落支援員の成功例と失敗例②

集落支援員

成功例（工夫点、成功事例）

【集落との関わり】

- 地域の話に耳を傾けることを大切に良かったと思う。
- 集落にいる方に声がけをして聞き込みを行った（コミ協、地域の茶の間、祭りに顔を出した）。
- まず高齢者サロンに参加して（手作りの手土産付きで）お年寄りと仲良くなる。その中でも女性と仲良くした。得意なお菓子を話題に。
- 広報誌を作って活動を知ってもらいながら、各集落の区長さんにお会いして話を聞かせてもらった。
- 何も知らないで地域に入ったことが逆に良かったと感じている。
- 集落の人の名前、屋号、家の位置などを事前学習した。

【活動支援】

- 毎年雪灯籠作りをボランティアでやっていたので、支援員として作る際にも手際よくでき、役に立ったのではないかと考えている。
- 文化に触れることのない高齢者地区で敬老会においてマジックショーを開催した。初の試みだったが、今後は集落の方に企画・立案していただき、サポートしていけたらいいと思う。

【関係機関との連携】

- 写真入りの名刺を置いてくることで顔が分かり、心配事・困り事の連絡がきて、関係部署につなぐことができた。
- 移動販売で他の業者さんと連絡を取ることで協力しながら活動ができています。
- 知らないふりをして、地域の会長から本音を聞きだした。それをこっそり職員につなげて行政と会長の関係性が上手く回るようにした。

【話し合い・アンケート】

- 地域の有志で集まるサロン（手芸クラブ）に入り、地域の現状をヒアリングした。
- 全住民アンケートなど市内で前例のないことに取り組む際、住民を味方につけ、口説き、県、中間支援組織に助けを求め、実施にこぎつけられたこと。
- 住民アンケートの報告会の際に多くの人に集まってもらうため、住民の名前をチラシに記入し、手渡した。

【住民の意識啓発】

- 地域の組織の役員を地域づくり関連のセミナーに連れ出して、その気になってもらった。

8 行政・集落支援員の成功例と失敗例③

集落支援員

失敗例（しくじり話、失敗談）

【集落との関わり】

- ある集落の方に「こんなことも分からないで担当しているのか」と怒られた。
- 訪問活動中、具合が悪そうだった方のお話を聞き、家の人にメモを残したところ「高齢者の家に勝手に上がり込んで」と後日クレームが来た。
- つぶやいた話の内容がすぐに広まってしまう。

【話し合い】

- 毎回参加メンバーが同じなので、自分が何の会議に出ているのか分からなくなる。
- 集落には「まずはこの人に話をしてから」という暗黙の決まりがあり、それを間違えると大変なことになる。通る話も難しくなってしまう。
- ファシリテーションの際、マイナスな方へ話が進みはじめたが、一緒にマイナスの波に飲み込まれていった。
- 地域に合った必要な話をうまく説明できず悩んでしまう。

【業務】

- いろいろな人が来てくれるが、関わりを持ちすぎてしまい、自分の時間が取れない（あてにされすぎる）。

【嫌なことは忘れる】

- 嫌なことは忘れるので覚えていない。



意見交換テーマ



グループワークで出された意見

- 1 自治体の集落対策について
- 2 自治体の取組事例の紹介**
- 3 集落対策に関する施策の紹介
- 4 翌日のご案内

休

憩



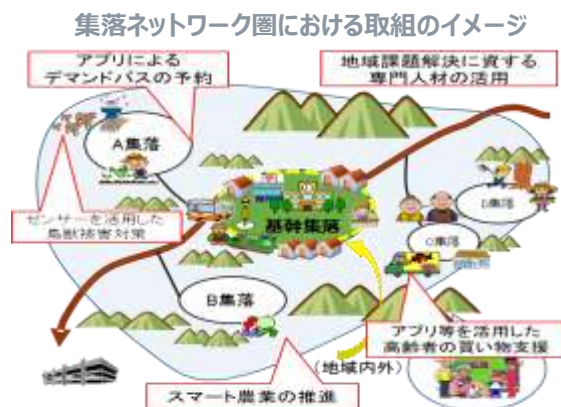
開催内容

- 1 自治体の集落対策について
- 2 自治体の取組事例の紹介
- 3 集落対策に関する施策の紹介**
- 4 翌日のご案内

- 過疎地域等における地域課題解決のための取組を支援することにより、過疎地域の持続的発展を支援。

1 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業

基幹集落を中心に周辺の複数集落をひとつのまとまりとする「集落ネットワーク圏」(小さな拠点)において、地域運営組織等が行う生活支援の取組や「なりわい」を創出する活動等を支援。(過疎地域以外の条件不利地域も対象) (定額補助)



役場所在地

【事業例】佐賀県伊万里市 (H29～) 地域公共交通 (バス)

- 黒川町まちづくり運営協議会が主体となり、住民アンケート、住民参加の検討委員会の開催により、
- ① バスの運行形態を見直し
 - ② スマホ等で運行状況・乗換案内の確認等ができるアプリの開発

【効果】コミュニティバス利用者数の増加、地域コミュニティ活性化



2 過疎地域持続的発展支援事業

過疎地域の地域課題解決を図り、持続的発展に資する取組として、過疎市町村・都道府県が実施するICT等技術活用事業、人材育成事業を支援。(都道府県は人材育成事業のみが対象)

(市町村: 定額補助 都道府県: 6/10、1/2補助)

【事業例】熊本県水俣市 (R3～) 遠隔診療

水俣市立総合医療センターとへき地診療所、市内医療機関、介護施設等(13箇所)を結んだオンライン診療を実証的に実施。



3 過疎地域集落再編整備事業

過疎市町村が過疎地域の集落再編を図るために行う定住促進団地整備、定住促進空き家活用等の事業に対して補助。(1/2補助)

4 過疎地域遊休施設再整備事業

過疎市町村が過疎地域にある遊休施設を再活用して地域間交流及び地域振興、地域課題解決を図るための施設整備に対して補助。(1/3補助)

過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業

R6当初予算額:400百万円
(R5予算額:400百万円)

- 「集落ネットワーク圏」(小さな拠点)において、生活支援や「なりわい」の創出等の地域課題の解決に資する取組を幅広く支援
(特に専門人材やICT等技術を活用する場合には上乗せ支援)。

施策の概要

- (1) 対象地域 過疎地域をはじめとした条件不利地域
- (2) 事業主体 集落ネットワーク圏を支える中心的な組織
(地域運営組織等)
- (3) 対象事業 集落機能の維持・活性化プランに基づく取組
- (4) 交付対象経費の限度額 1,500万円 (定額補助)

※下記事業については、限度額を上乗せ

- ① 専門人材を活用する事業 (+500万円)
 - ② ICT等技術を活用する事業 (+1,000万円)
- 上記(①+②)併用事業 (+1,500万円)

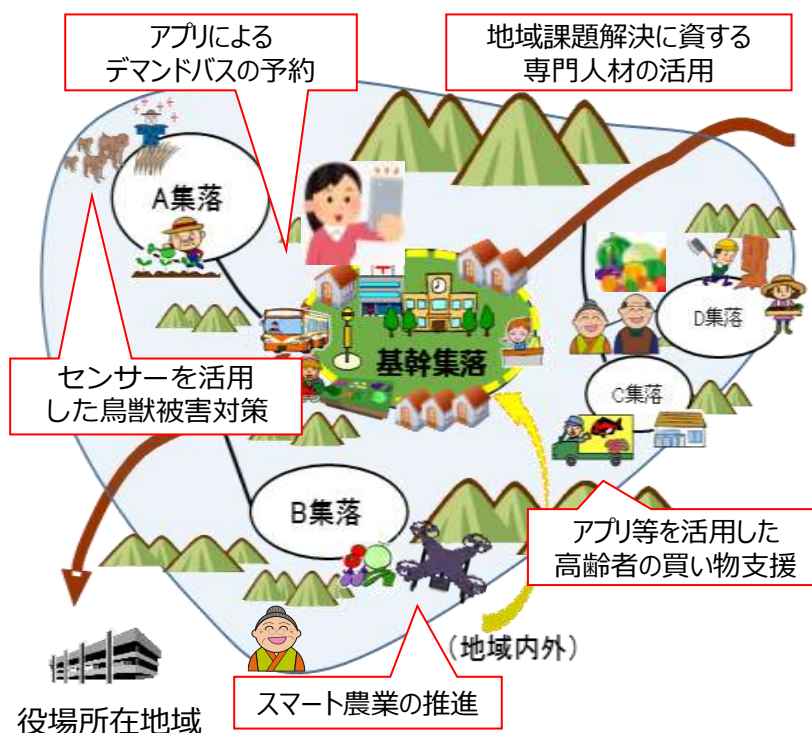
① 専門人材活用のイメージ

特産品開発、観光振興、地域交通、地域人材育成、移住定住促進、ICT技術等に関する専門的知識を有するアドバイザー、事業者 等

② ICT等技術活用のイメージ

ドローンを活用した買物支援、センサーを用いた鳥獣被害対策、対話型アプリを活用した高齢者の見守り、オンラインによる学習環境整備 等

集落ネットワーク圏における取組のイメージ



※範囲は、新旧小学校区、旧町村等を想定

総務大臣賞

秋田県大仙市

NPO法人南外さいかい市

地域のことは自分たちで！



店舗前に集まったスタッフ、現在は30人を超える

審査委員

評価のポイント

▶「買い物」は生きる喜びであり命をつなぎ、暮らしの安全網となる。無医地域・デイケア閉鎖やスーパーの撤退、ライフライン縮小の危機意識を燃えながら、自らが元気な「今」のうちに、持続可能な仕組みづくりを模索する。「まずはやってみる」で得たデータをもとに計画行動する。Design-ODAの実践の場。

審査委員のコメント

見守られながら、生涯自宅で暮らせる喜び

「将来の心配をする前に、まず行動する」をモットーにするリーダー、その熱量に引き寄せられ協働する時125円の熱意ある方々。個々人の地域への投資は「利他」と「利己」を両立する。一石二鳥となるプロジェクト立案思考。よその人の手を借りず、自分たちでできることを深め持続可能な取り組みにする思考。「縁いで回す」という意識が、多くの人との「開いた関係」を構築している。自分も楽しい。自分も安心。「自分も」を基軸にしながらその先の「みんなの幸せ」と「生きる楽しさ」を中心に据えた取り組みに、地域投資の在り方の可能性を感じ、幸せな人生（高齢者でも自由で自分らしく生きる）の実現の一助となると期待・応援している。美味しい製品や農産物を地域外の消費者へ届け、売上向上し、循環・持続できる仕組みを大仙市や支所含めて構築することを期待する。

取組の概要

地元唯一のスーパーの廃業で買い物に苦勞していた高齢者を支援しようと、食料品や日用雑貨等を店舗での対面販売や移動販売車による巡回販売で提供している。移動販売車には保健師が同乗し、高齢者の見守りや健康相談も実施。空き家を改修した施設で菓子や漬物を製造し、地域のイベントで販売している。

さらに、高齢世代向けの昼食付きサロン事業や、地元中学生とのコラボ（地域イベントでの物販スペースの合同運営）など、住民間交流の機会も創出している。



高齢者の買い物支援と見守り活動として実施している移動販売



市主催の移住者交流イベントを実施



地元の高齢者を対象に買い物バスツアーを実施、高齢



市・社会福祉協議会との共催で世代間交流事業として「お茶会」を開催

取組のKEY PLAYER

加賀 正夫さん
[NPO法人南外さいかい市理事長]佐々木 賢雄さん
[NPO法人南外さいかい市専任職員]

「まずはやってみる！」を大事に仲間とともに課題解決に取り組む。

「南外さいかい市」は、市町村合併前から村おこしイベントの運営を通じて親交を深めていた仲間たちとともにつくったグループで、地域住民の買い物支援を中心に、地域の課題を自分たちの身の丈に合ったやり方で解決しようと日々奮闘しています。

新たな取り組みとして地元の高齢者を対象に、南外さいかい市店舗付近から市中心部の医療機関や商業施設までの移動支援サービスをスタートさせました。利用者の送迎先で出張販売を実施したところ、地場産の野菜や自家製のお菓子などの売り上げが好調で、手応えを感じています。

今後は地元高齢者に対する買い物支援の機軸継続を優先しつつ、地域住民の居場所づくりにも積極的に貢献したいと考えています。

審査による現地調査でのヒアリング対象者

加賀 正夫さん [NPO法人南外さいかい市理事長] / 佐々木 賢雄さん [NPO法人南外さいかい市専任職員]

- 地域運営組織
- 地域おこし協力隊がSNSによる情報発信をサポート
- 過疎地域自立活性化推進交付金を活用
 - ・ 買い物支援（移動販売車購入、整備等）
 - ・ 地域の見守り・健康づくり（血圧計・体組成計購入等）
 - ・ 特産品開発（製造所改修、人材育成等）

広島県神石高原町（令和元年度）

挑戦のまち神石高原町
消滅危機をドローンで飛び越えろ！

● 事業背景

- 人口減少等による人材不足により、災害時の緊急対応や日頃の安否確認などが困難な状況にあり、また、集落機能低下なども危惧
- 自主運営組織が主体となり、ドローンの活用による課題解決をめざす

● 取組内容

- 災害前後の状況把握に資する情報収集アプリの開発
- 災害時を想定した配送実証や、目視外、電波途絶環境の実証
- ドローン技術を地域で運用できる人材を育成

● 成果

- 実証事業の範囲を順次拡大（重量物搬送）
- ドローン操縦技術者を育成（5名）
- ドローン技術を用いた起業、ドローンスクールの誘致を実現

● 事業実施者

油木協働支援センター

● 事業費

19,288千円



山形県川西町（令和3年度）

誰ひとり取り残さない
支えあいの地域づくり事業

● 事業背景

- 高齢化等による移動支援対象者の増加や、支援する人材の不足などが課題
- デジタル化による住民同士の相互補完環境の整備をめざす

● 取組内容

- 買い物支援など既存のコンテンツをプラットフォーム化
- 人材研修会の実施
- 電動シニアカーを無料で貸し出し、地域住民の移動支援を試験運用
- 地域づくりにつながるワークショップを開催

● 成果

- プラットフォーム化によるアクセスの利便性向上
- 電動シニアカーの活用による高齢者の移動手段の確保
- 住民から事業提案が出るなど意識向上

● 事業実施者

きらりよしじまネットワーク

● 事業費

11,985千円



鹿児島県鹿屋市（令和3年度）

「学び」を核にした交流による
アンチエイジングなまちづくり

● 事業背景

- 交流拠点がなく、耕作放棄地や空き家の増加など地域資源を生かし切れていないことが課題
- 地域住民が主体的に課題解決に取組み、そこに都市部の若年者層が関わることで持続している地域をめざす

● 取組内容

- 旧小学校に地域交流の拠点を形成
- 体験型教育ツーリズム、地域サポーターバンクのシステム構築
- 耕作放棄地を再生し、収穫体験会や移動式レストランを実施
- DIYにより空き家をコミュニティスペース化

● 成果

- 町内会を越えた住民間交流が活発化
- 空き家1軒のリノベーションに成功

● 事業実施者

菅原地域づくり協議会

● 事業費

24,829千円



- ポストコロナ社会を見据え、都市部から過疎地域への移住を推進するとともに、過疎地域における定住を促進するため、定住促進団地の整備や空き家を活用した住宅整備等を支援。

施策の概要

(1) 事業の種類

① 定住促進団地整備事業

過疎市町村が実施する基幹的な集落等に住宅団地を造成する事業に対して補助

② 定住促進空き家活用事業

過疎市町村内に点在する空き家を有効活用し、過疎市町村が実施する住宅整備に対して補助

③ 集落等移転事業

基礎的条件が著しく低下した集落又は孤立散在する住居の基幹的な集落等への移転事業に対して補助

④ 季節居住団地整備事業

交通条件が悪く、公共サービスの確保が困難な地域にある住居を対象にした、冬期間など季節居住等のための団地形成事業に対して補助

(2) 実施主体

過疎市町村

(3) 交付率

1 / 2 以内

事業のイメージ

定住促進団地整備事業

交付対象経費の限度額
 $3,877\text{千円} \times \text{戸数}$

過疎地域内で定住促進のための住宅団地を造成



定住促進空き家活用事業

交付対象経費の限度額
 $4,000\text{千円} \times \text{戸数}$

過疎地域内の空き家を移住者等への住宅へ改修



- 過疎地域内の遊休施設を有効活用し、地域間交流促進や地域振興に資する施設へ再整備する取組を支援。

施策の概要

過疎地域に数多く存在している廃校舎や使用されていない家屋等の遊休施設を有効活用し、地域振興、地域課題解決に資する施設や都市住民等との地域間交流を促進するための農林漁業等体験施設、生産加工施設、地域芸能・文化体験施設等の整備事業に対して補助

(1) 事業主体

過疎市町村

(2) 交付対象経費の限度額

60,000千円

(3) 交付率

1 / 3 以内

事業のイメージ



ローカル10,000プロジェクト（国庫補助事業）

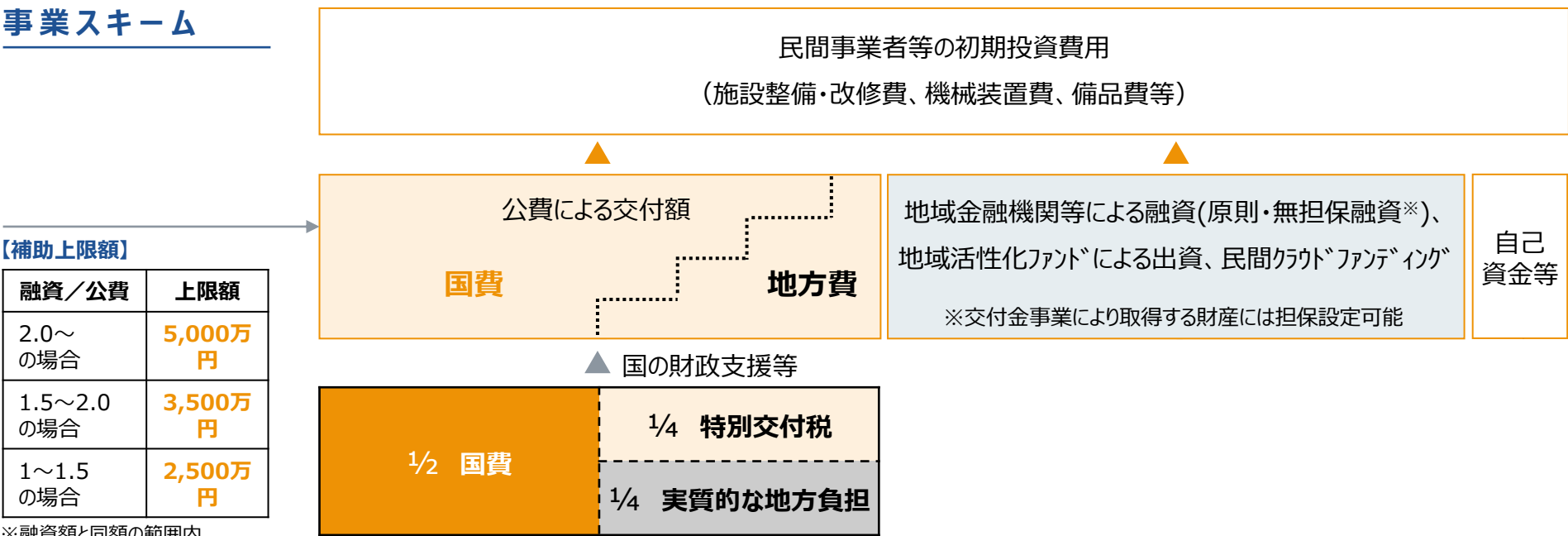
R6当初予算額 6.0億円の内数

産学官金の連携により、地域の資源と資金を活用した地域密着型の創業・新規事業を支援

- ①地域密着型（地域資源の活用） ②地域課題への対応（公共的な課題の解決）
③地域金融機関等による融資、地域活性化ファンドによる出資、民間クラウドファンディング ④新規性（新規事業） ⑤モデル性
の要件について、有識者（総務省）の審査を経て該当すると認められた事業が対象

※事業は年度内完了が原則

事業スキーム



【補助上限額】

融資／公費	上限額
2.0～ の場合	5,000万 円
1.5～2.0 の場合	3,500万 円
1～1.5 の場合	2,500万 円

※融資額と同額の範囲内

【補助率】

- ・原則、自治体負担の1/2
- ・条件不利地域
財政力0.25以上 2/3
財政力0.25未満 3/4
- ・脱炭素 3/4
- ・デジタル技術活用 9/10



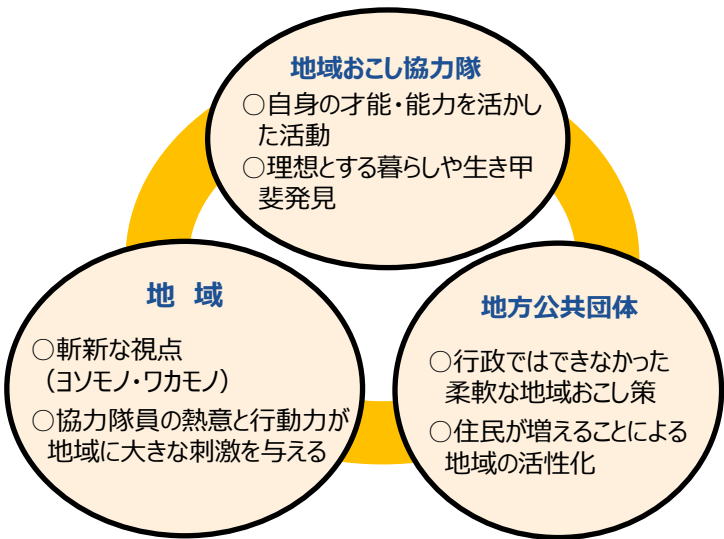
- 自治体の事業を支援
- 施設整備・改修費、備品費も対象
- 補助上限額は最大5,000万円（大規模事業対応可）
- 補助率は条件不利地域の場合 2/3～3/4
- 特別交付税措置（措置率0.5）により実質的な地方負担を大幅に軽減
- 毎月、交付申請可能

地域おこし協力隊について

- 都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。

- **実施主体**：地方公共団体
- **活動期間**：概ね1年以上3年以下
- **地方財政措置**：＜特別交付税措置：R6＞
 - ・地域おこし協力隊員の募集等に要する経費：300万円／団体を上限
 - ・「おためし地域おこし協力隊」に要する経費：100万円／団体を上限
 - ・「地域おこし協力隊インターン」に要する経費：団体のプログラム作成等に要する経費について100万円／団体を上限 等
 - ・**地域おこし協力隊員の活動に要する経費：520万円／人を上限(報償費等：320万円、その他活動経費：200万円)**
 - ・地域おこし協力隊員の日々のサポートに要する経費：200万円／団体を上限
 - ・地域おこし協力隊員等の起業に要する経費：任期2年目から任期終了翌年の起業する者1人あたり100万円上限
 - ・任期終了後の隊員が定住するための空き家の改修に要する経費：措置率0.5
- ※このほか、**JETプログラム参加者等の外国人住民に対し、地域おこし協力隊の取組の理解を深め、採用につなげる自治体の取組（200万円／団体を上限）**や、**外国人の隊員に必要なサポートに要する経費（100万円／団体を上限）**について、R6から新たに道府県に対し特別交付税措置

地域おこし協力隊導入の効果
～地域おこし協力隊・地域・地方公共団体の「三方よし」の取組～



隊員数、取組自治体数等の推移

⇒ **令和8年度に10,000人を目標**

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
隊員数	89人	257人	413人	617人	978人	1,629人	2,799人	4,090人	4,976人	5,530人	5,503人	5,560人	6,015人	6,447人	7,200人
自治体数	31団体	90団体	147団体	207団体	318団体	444団体	673団体	886団体	997団体	1,061団体	1,071団体	1,065団体	1,085団体	1,116団体	1,164団体

※ 隊員数、自治体数は、総務省の「地域おこし協力隊推進要綱」に基づくもの（いずれも特別交付税算定ベース）。
※ 平成26年度から令和3年度の隊員数は、名称を統一した旧「田舎で働き隊(農水省)」の隊員数を含む。

隊員の約4割は女性

隊員の約7割が20歳代と30歳代

・ 制度創設以来、R4末までに任期終了した隊員については、**およそ65%**、
・ 直近5年に任期終了した隊員については、**およそ70%**
が同じ地域に定住※R5.3末調査時点



地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織。

※874市区町村で、おおむね小学校区単位に7,710団体が形成（令和5年度調査）

地域運営組織に対する支援

● 地域運営組織に関する調査研究

- ・実態把握調査
- ・先進事例調査 等



● 全国セミナー

- ・国の施策説明、有識者の講演、先進団体の事例発表等を通じ、自治体職員や関係者等の学びの機会を創出。



地方交付税措置（普通交付税・特別交付税）

- 住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援【市町村】
 - (1) 地域運営組織の運営支援
 - (2) 住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援
- 地域運営組織の経営力支援【都道府県及び市町村】

地域運営組織の活動事例

（特非）きらりよしじまネットワーク（山形県川西町）

- 高齢者のふれあいサロンや児童クラブ事業など住民の生活支援活動を実施。
- コンビニの休憩スペースを利用した産直朝市を実施し、地元農産物の販売を積極的に行っている。



（特非）ほほえみの郷トイトイ（山口県山口市）

- 移動手段のない高齢者や、一人暮らしで不安を抱えている高齢者をターゲットに、生活に必要な食料や日用品を届ける移動販売サービスを実施。
- 移動販売車による地域内巡回は、買い物支援のみならず、高齢者の見守りの機能も果たしている。



地域運営組織（RMO）の設立・運営に関する地方財政措置（概要）

1. 住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援【市町村】

地域運営組織の運営支援や住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援に要する経費

（1）地域運営組織の運営支援

- ① 運営支援（措置対象：事務局人件費、事務所賃貸料、光熱水費、備品消耗品費、旅費、事務局職員の研修費 等）…普通交付税
- ② 形成支援（措置対象：ワークショップ開催に要する経費、ファシリテーターの旅費及び謝金、事務所開設のための施設改修費 等）
…特別交付税

※措置率1/2・財政力補正

※事務所開設のための施設改修費については、1組織1回限りの措置

（2）住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援

（措置対象：高齢者交流、声かけ・見守り、買物支援、弁当配達、登下校時の見守り、交流事業（子育て、親子、多世代）、子ども食堂、学習支援、相談の場に要する経費 等）…普通交付税

※(1)①及び(2)において、普通交付税算定額を上回る経費について、特別交付税による措置を講ずる。措置率1/2・財政力補正

2. 地域運営組織の経営力強化支援【都道府県及び市町村】

自主事業の実施による収入の確保等地域運営組織の経営力強化に要する経費

（措置対象：研修、調査、設備導入、販路開拓に要する経費 等）…特別交付税

※措置率1/2・財政力補正

特定地域づくり事業協同組合制度の概要

R6当初予算額：5.6億円

※内閣府予算計上

PR動画は
こちら→



地域人口の急減に直面している地域において、農林水産業、商工業等の地域産業の担い手を確保する必要があるが、特定地域づくり事業協同組合が域内外の若者等を雇用し、就業の機会を提供すること等により、地域づくり人材を育成するとともに地域社会の維持・地域経済の活性化を図る

事業背景

人口急減地域において

- ・事業者単位で見ると年間を通じた仕事がない
- ・安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保できない

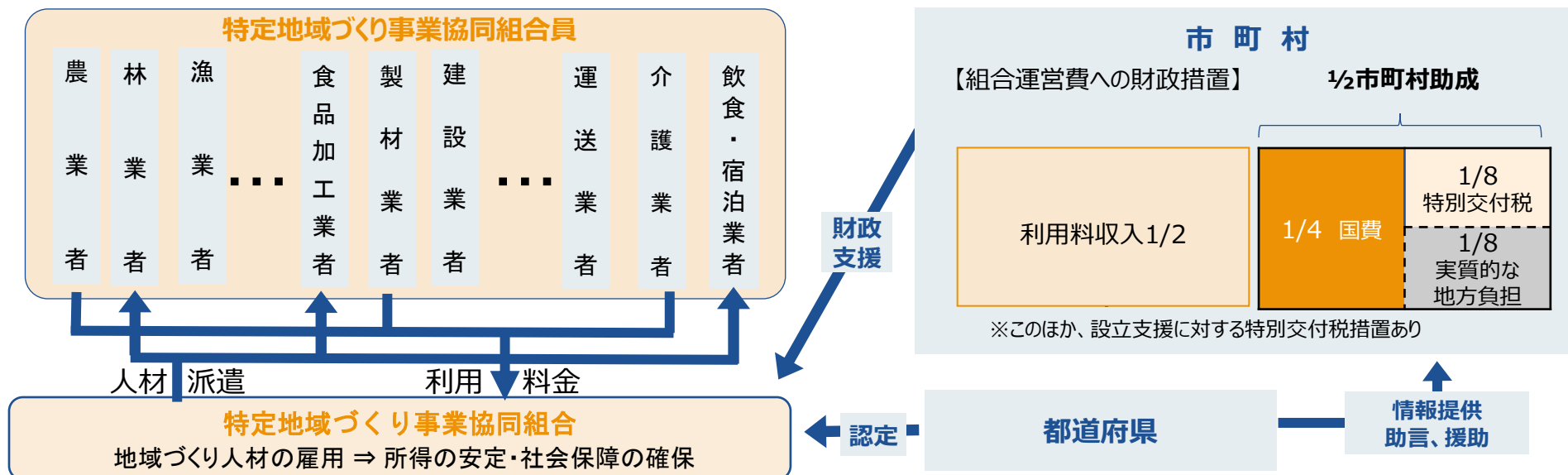
⇒人口流出の要因、Uターン・Iターンへの障害

- 対象 人口規模や密度・事業所数等に照らし、人材確保に特に支援が必要な地区として知事が判断 ※過疎地域に限られない
- 認定手続 事業協同組合の申請に基づき、都道府県知事が認定（10年更新制）
- 特例措置 労働者派遣法に基づく労働者派遣事業（無期雇用職員に限る）を届出で実施可能
※派遣は建設業等を除く（建設業は在籍型出向が可能）
- その他 法施行後5年（令和7年6月）の見直し規定あり

取組内容

- ・地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出
- ・組合で職員を雇用し事業者に派遣（安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保）

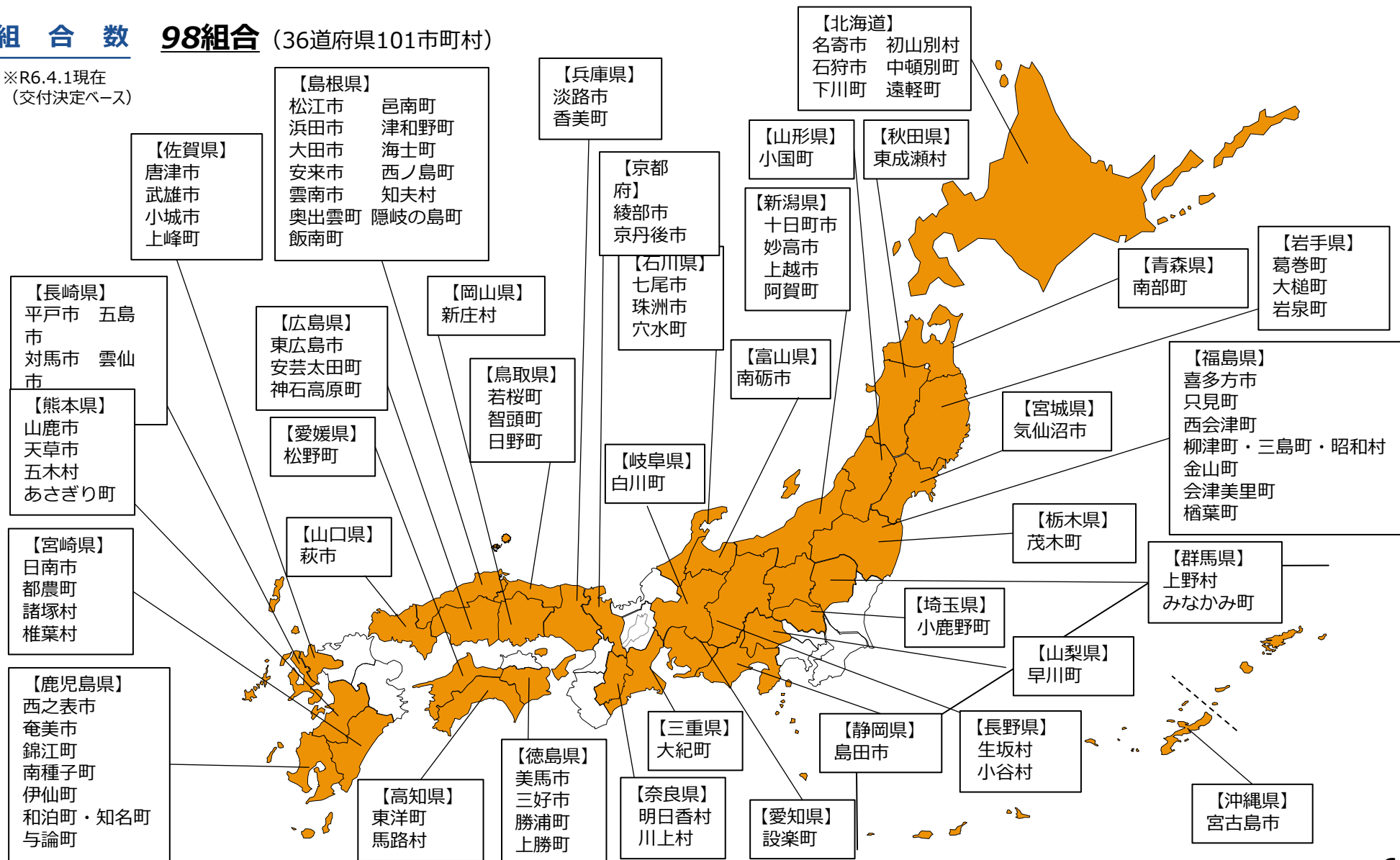
⇒地域の担い手を確保



特定地域づくり事業協同組合 認定状況

組合数 **98組合** (36道府県101市町村)

※R6.4.1現在
(交付決定ベース)



外部専門家（地域力創造アドバイザー）制度

地域人材ネット 外部専門家（＝地域力創造アドバイザー）のデータベース (<https://www.soumu.go.jp/ganbaru/jinzai/index.html>)

都道府県や各省庁等の推薦を受け、地域独自の魅力や価値の向上の取組を支援する民間専門家や先進自治体で活躍している職員（課）を登録
民間専門家（586名）、先進自治体で活躍している職員（30名（2組織を含む）） （令和6年4月1日現在 計616名・組織）

財政措置

● 対象市町村

- ① 三大都市圏外の市町村
- ② 三大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村、定住自立県に取り組む市町村又は人口減少率が高い市町村

● 財政措置の内容

市町村外在住の外部専門家を**年度内に延べ10日以上又は5回以上招へい**し、地域独自の魅力や価値を向上させる取組を実施した場合に、市町村に対して特別交付税措置をする。

1市町村当たり、右に示す額を上限額として、最大3年間：**民間専門家活用（560万円／年）、先進自治体職員（組織）活用（240万円／年）**

アドバイザー活用事例（新潟県胎内市）

● 取組事例

ワイン製造施設運営事業において、ワインの品質向上等を目的にアドバイザー制度を活用。具体的には、市職員やワイン製造関係者を対象に、年8回に渡り商品開発や醸造に関する指導や助言を受けた。

● 成果・効果

ワインコンクールでの受賞や業界での評価向上に伴い出荷量が増加するとともに、マーケティングの指導も受けた結果、「胎内高原ワイン」のブランド化にも成功した。



アドバイザー活用事例（北海道栗山町）

● 取組事例

栗山町地域おこし協力隊起業アドバイザー招へい事業において、カフェバルの開店を目的にアドバイザー制度を活用。具体的には、協力隊の方を対象に、任期終了後に向けて、延べ12日に渡り起業・ビジネスをするための学習会や経営に関する指導や助言を受けた。

● 成果・効果

飲食業や若者のコミュニティづくりに資する事業を担うことを目標に合同会社を設立。町内駅前通りに活動拠点となるカフェバルをオープンした。



地域運営組織の活動事例

(特非) きらりよしじまネットワーク (山形県川西町)

- 高齢者のふれあいサロンや児童クラブ事業など住民の**生活支援活動**を実施。
- コンビニの休憩スペースを利用した産直朝市を実施し、地元農産物の販売を積極的に行っている。



(特非) ほほえみの郷トイトイ (山口県山口市)

- 移動手段のない高齢者や、一人暮らしで不安を抱えている高齢者をターゲットに、生活に必要な食料や日用品を届ける**移動販売サービス**を実施。
- 移動販売車による地域内巡回は、買い物支援のみならず、**高齢者の見守り**の機能も果たしている。



開催内容

- 1 自治体の集落対策について
- 2 自治体の取組事例の紹介
- 3 集落対策に関する施策の紹介
- 4 翌日のご案内**